

第2次伊勢市農村振興基本計画

～ 皆が誇りを持ち“伊勢”を感じる持続可能な農業と農村づくり ～



2018年3月



はじめに



本市においては、2009年3月に「伊勢市農村振興基本計画」（計画期間：2008年度～2017年度）を策定し、農村の生産基盤、生活環境、地域運営などの将来像を示し、「農林水産業が持続的に営まれるまち」の実現のために、さまざまな取り組みを進めてきました。

しかしながら、生産農業所得の低下、担い手の高齢化や産地間競争の激化等、本市の農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

このような状況の中、学識経験のある方をはじめ、各分野における専門的な知識や経験に基づくご意見をいただくべく、伊勢市農村振興基本計画策定委員会を設置し、真摯で熱心なご審議を重ねていただき、このたび「第2次伊勢市農村振興基本計画」を策定いたしました。

本計画は、これまでの本市の取り組みなどを振り返るとともに、社会情勢の変化、また、多様な担い手の育成、市内産農産物のブランド化の確立、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮など、本市のこれからの課題をふまえ、2018年度から2027年度までの10年間の本市の取り組み方針を定めたものです。

農業・農村の問題は、食生活や住環境等と直結した問題であり、さまざまな問題の解決にあたっては、農業者や農業関係機関等の皆様をはじめ、農業を間接的に支える市民の皆様に、本計画の趣旨及びそれに則った取り組みにご理解、ご協力いただきますとともに、それぞれの立場において主体的に取り組んでいただくことが重要です。

本市としましては、計画の実現に向けて、農業基盤の整備等を進めるとともに、農業者や農業関係機関等の皆様の活動への支援等を行い、「皆が誇りを持ち“伊勢”を感じる持続可能な農業と農村づくり」の実現を目指して取り組みを進めてまいりますので、何卒、お力添えいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画策定にあたり、ご尽力を賜りました策定委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました各団体及び市民の皆様、パブリック・コメントにおいてご意見をお寄せいただきました皆様に、心より厚く御礼を申し上げます。

2018年3月

伊勢市長 鈴木 健一

目 次

第1章 序論	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の構成	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の期間	2
第2章 地域の情勢と診断	3
1. 地域の情勢	3
2. アンケート結果	19
3. 現在の農業・農村の主な課題	20
第3章 計画に係る地域の将来像	21
1. 地域の将来の望ましい姿	21
2. 農村振興のテーマ	22
3. 農村振興の目標	22
第4章 農村振興に関する施策の展開	23
1. 地域の将来像実現のために必要な施策の基本方針	23
2. 具体的な振興施策	25
3. 目標達成に向けての関係機関との連携強化	38
第5章 計画の進行管理	39
□参考資料	40
1. 策定体制	40
2. 策定経過	41
3. アンケート集計結果	42

第1章 序論

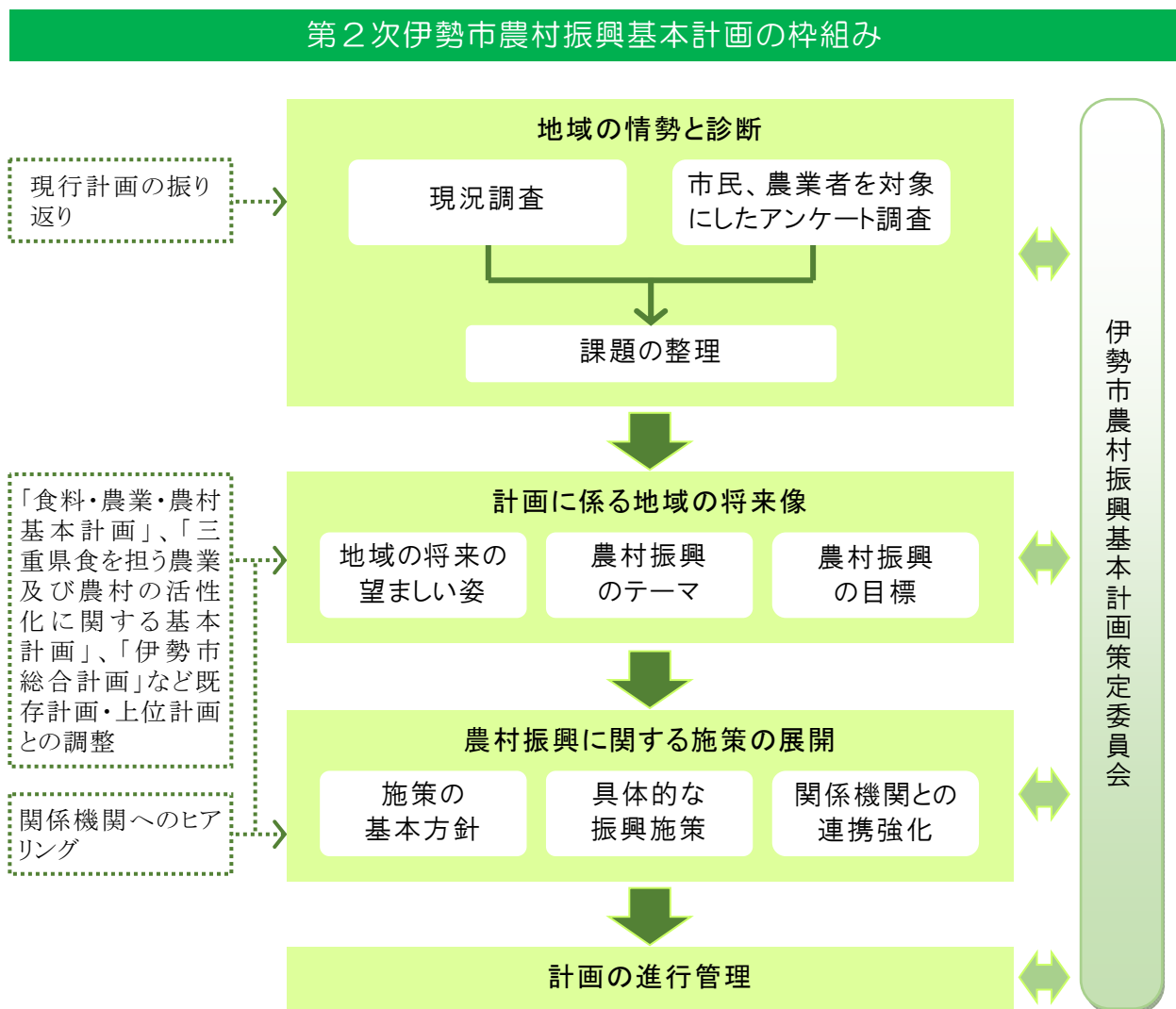
1. 計画策定の趣旨

現在、農林業を取り巻く環境は、高齢化や小世帯化など社会構造の変化やライフスタイルの多様化、食の安全・安心への関心の高まり、グローバル化など社会情勢の変化に対し、積極的な対応が求められています。

このような中、地域の将来像及び農村振興施策の基本方針等を内容とする個性ある地域づくりを実現するため、2008年度に10カ年の農村振興のための基本計画を策定しました。その計画期間が2017年度に終了するため、今回、新たな第2次伊勢市農村振興基本計画(以下「本計画」とします。)を策定しました。

2. 計画の構成

本計画の構成は、次に示すとおり「地域の情勢と診断」をふまえ、農林業や農村の振興に向けた「計画に係る地域の将来像」「農村振興に関する施策の展開」及び「計画の進管理」とします。



3. 計画の位置づけ

本計画は、「伊勢市総合計画」を上位計画とし、国の「食料・農業・農村基本計画」（2015年3月）、三重県の「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（2016年3月）や市の既存計画との整合性を図りつつ、本市が農業者をはじめとする市民、関係機関と連携して農業振興を推進していくための指針とします。

4. 計画の期間

計画の期間は、2018年度を初年度として2027年度までの10カ年の計画とします。

第2章 地域の情勢と診断

1. 地域の情勢

(1) 人口

① 人口・世帯数

最新の国勢調査結果によると、本市の総人口は、2015年で127,817人であり、1985年をピークに減少しているのに対し、世帯数は増加しつづけ、1世帯当たりの人員が3人以下となっています。

年次別世帯数・人口・1世帯当たりの人員の推移

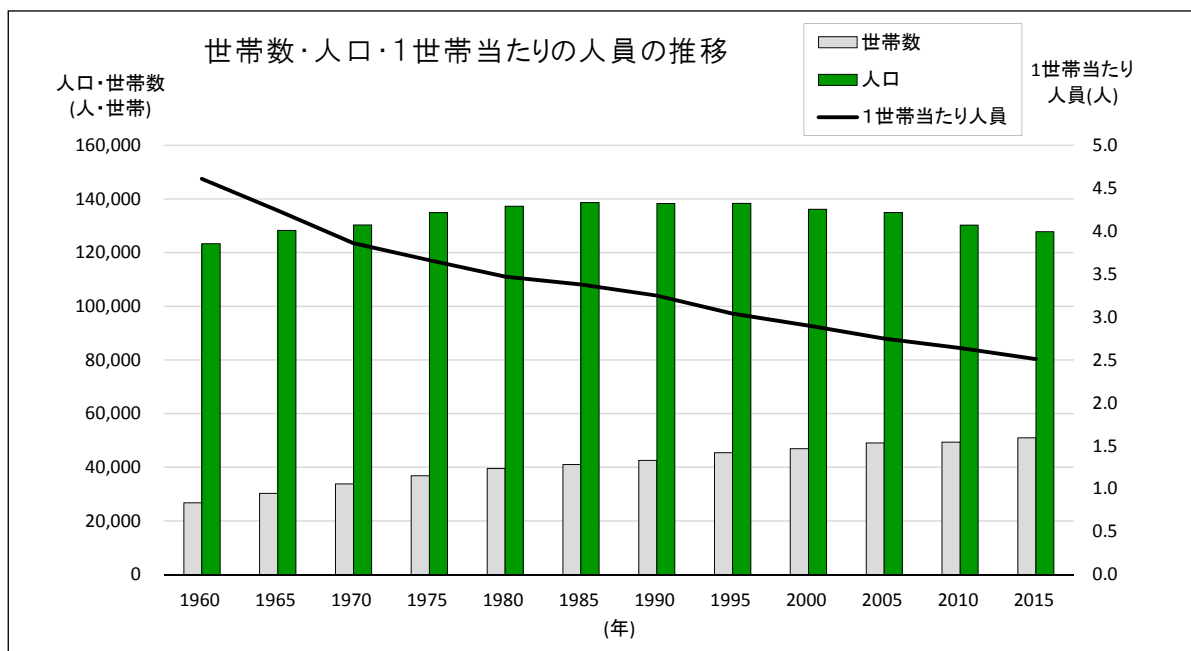
単位：世帯、人

年次	世帯数	人口			1世帯 当たり人員
		総数	男	女	
1960	26,765	123,311	57,729	65,582	4.61
1965	30,235	128,242	60,247	67,995	4.24
1970	33,757	130,326	61,478	68,848	3.86
1975	36,821	134,910	63,891	71,019	3.66
1980	39,535	137,296	65,008	72,288	3.47
1985	41,019	138,672	65,398	73,274	3.38
1990	42,585	138,298	65,102	73,196	3.25
1995	45,457	138,404	65,293	73,111	3.04
2000	46,957	136,173	64,413	71,760	2.90
2005	49,045	134,973	63,856	71,117	2.75
2010	49,361	130,271	61,482	68,789	2.64
2015	50,938	127,817	60,467	67,350	2.51

※世帯数は不詳を含む総世帯数

資料：国勢調査

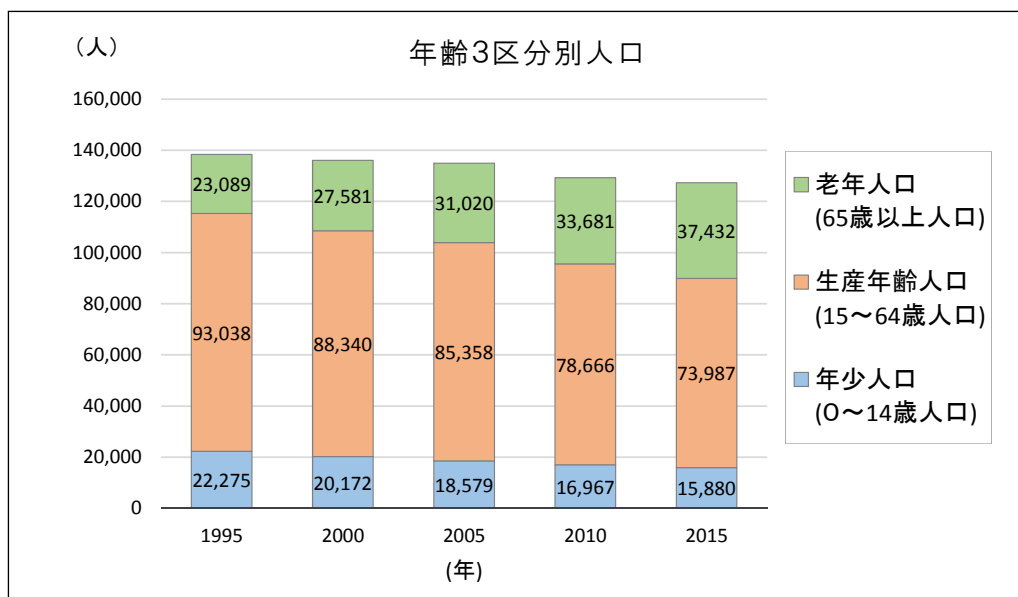
※「1世帯当たり人員」は、人口の総数を世帯数で割った数



資料：国勢調査

② 年齢3区分構成比

老年人口は過去20年で約14,000人増加しており、年少人口と生産年齢人口は減少し、少子高齢化が進んでいます。



※年齢不詳があるため、合計は、人口総数とは合わない。

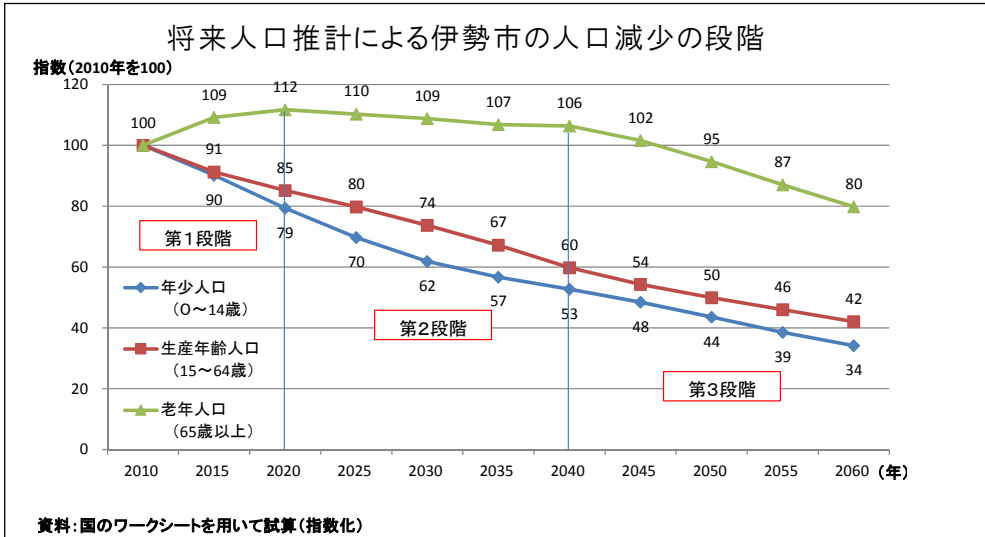
資料：国勢調査

③ 今後の見通しと将来展望

伊勢市人口ビジョンによる将来人口の推計では、2010年の人口を100とした場合、人口減少段階は2020年から第2段階、2040年以降は第3段階に入ります。このことから、本市の場合、大都市や中核市よりも早いスピードで人口減少が進むと推測されます。

〈人口減少段階〉

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	大都市や中核都市の推測
第1段階	減少	減少	増加	2010～2040年
第2段階	減少	減少	維持・微減	2040～2060年
第3段階	減少	減少	減少	2060年以降

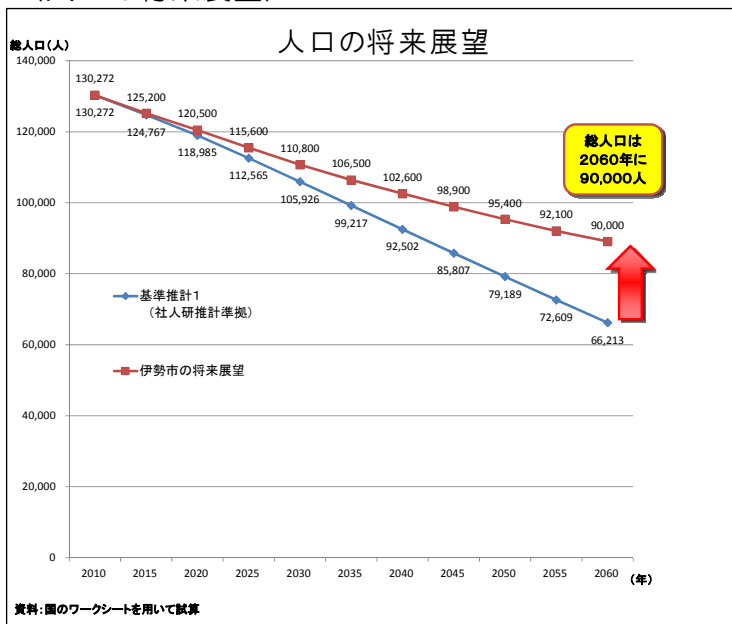


- 第1段階：年少人口と生産年齢人口は減少するが、高齢人口は増加する時期(総人口は減少)
- 第2段階：老年人口が維持から微減する時期
- 第3段階：老年人口も減少していく時期

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠すると、総人口は2010年の130,272人から、2060年には66,213人となることが推計されています。

このことから、伊勢市人口ビジョンにおいて、今後、さまざまな取り組みが実現した場合に90,000人が確保されると展望しています。

〈人口の将来展望〉



2060年の内訳

総人口	90,000人	構成比
男性	43,000人	約48%
女性	47,000人	約52%
年少人口	13,000人	約15%
生産年齢人口	47,000人	約52%
老年人口	30,000人	約33%

資料：伊勢市人口ビジョン

(2) 土地利用

① 農地と林野

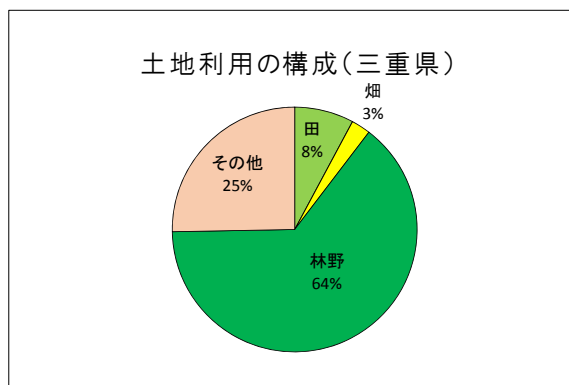
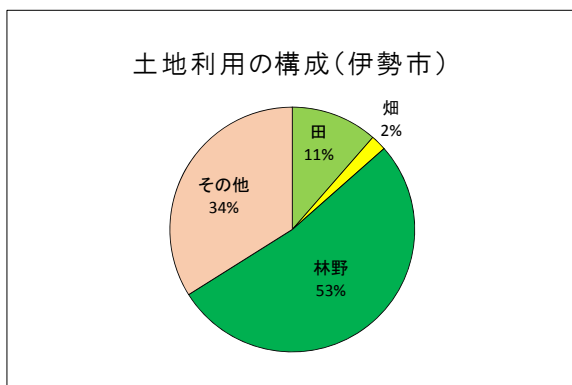
本市の総面積は 20,835ha であり、県全体の 3.6% を占めています。市域の中で田や畑の耕地が占める割合は 13% で、同様に 10% である県と比較して高くなっています。また、神宮林の面積が 5,493ha と全体の約 4 分の 1 を占めています。

農地は、かんがい施設整備、農道整備、湛水防除事業への取り組みなど、生産基盤整備の推進により、おおむねのほ場整備が実施済みです。また、林野の占める割合は総面積に対し 53% で、県のそれと比較すると 10% 程低くなっています。

土地利用状況

単位:ha

区 分	耕地			林野	その他	総面積
	田	畑	小計			
伊 勢 市	2,380	431	2,810	10,957	7,068	20,835
構成比 (%)	11	2	13	53	34	100
三 重 県	45,200	14,700	59,900	371,523	146,018	577,441
構成比 (%)	8	3	10	64	25	100



※「その他」は総面積から耕地、林野面積を差し引いた面積。

資料:第63次東海農林水産統計

※農林水産統計の耕地面積:3桁以下(四捨五入せず)、4桁(下から1桁を四捨五入)、5、6桁(下から2桁を四捨五入)

(2016年7月時点)

※数値は四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

② 農業振興地域

農業振興地域面積は 6,824ha で、農業振興地域の中に占める農用地面積は 2,903ha で 43% となっています。

また、農業振興地域内における農用地区域の面積は 2,267ha で、農用地区域設定率は 33% となっています。

農業振興地域の現況地目別面積

単位:ha

区 分	地目等	総面積	農 用 地					混牧 林地	農業 用施 設用地	混牧林地 以外の 山林原野	その他	
			農 地				採草 放牧 地					計
			田	畑	樹園地	計						
	農用地区域内用途区分	2,267					2,267	—	2,267	—	—	—
現 況	農業振興地域	6,824	2,323	526	53	2,903	—	2,903	—	20	1,373	2,529
	農用地区域	2,267	1,873	353	21	2,246	—	2,246	—	20	—	—
	農振白地地域	4,558	451	174	32	656	—	656	—	—	1,373	2,529

2016年12月1日時点

資料:伊勢市

③ 地域別土地利用

7. 大湊・神社地区

市の中央部に位置し、海岸に面した湿田が多く、農業生産は水稲単作が主体です。また、都市混住化が進んでいる地域であり、都市住民のニーズに合った施設園芸、露地野菜の生産が行われており、市民農園が整備されています。

1. 宇治・浜郷・四郷地区

市の東部に位置し、湿田が比較的多く、農業生産は兼業農家による水稲単作が主体です。そして、この地域で生産されている朝熊小菜は、生産農家は減少しているものの、根強い人気があります。

都市混住化が進んでいるため、都市住民のニーズに合った施設園芸、露地野菜の栽培などが適しています。

9. 北浜・豊浜地区

市北部の平坦部に位置し、ほ場整備がほぼ完了した本市農業の中心地の一つです。共同利用施設の整備が進む中、農作業受委託が年々拡大され水田農業の低コスト化が図られつつあり、施設園芸・露地野菜についても着実に産地が拡大し、担い手育成が図られています。

担い手への農地の集積、農作業の受委託の促進、高能率機械施設の共同利用、生産の集団化を通じ生産性向上が図られています。

1. 城田地区

市の西部、玉城町と隣接する本地区は、平坦部においては、ほ場整備がほぼ完了し、施設野菜、露地野菜、畜産などが行われています。

水稲は自己完結型の色彩が強い地区でしたが、最近では新たな集落営農組織の結成や、担い手への農地の集積が行われています。また、市内で最初に集落単位の人・農地プランを作成するなど、農業者と住民と一体となり、自らの問題として地域農業の将来の課題解決に向けて取り組んでいます。

1. 宮本・沼木地区

市南部の中山間地に位置する本地区は、平坦部のほ場整備は完了しています。農業生産は兼業農家による水稲単作が主体ですが、丘陵地では市の天然記念物に指定されている蓮台寺柿が生産されており、山間部では横輪町を中心に横輪いものブランド化に取り組んでいます。また、獣害対策に地域が一体となって積極的に取り組んでいる地区でもあります。

1. 二見地区

松下・江地区は、五十鈴川派川流域、山地では不整形な農地が多くなっています。

また、三津・山田原・溝口地区は、ほ場整備事業が完了し、農地の集積が図られています。

莊・西・今一色地区は、排水対策ほ場整備事業が完了し、農業の生産基盤整備が進んでいる地域であり、転作田を利用してイチゴが生産されています。

キ. 小俣地区

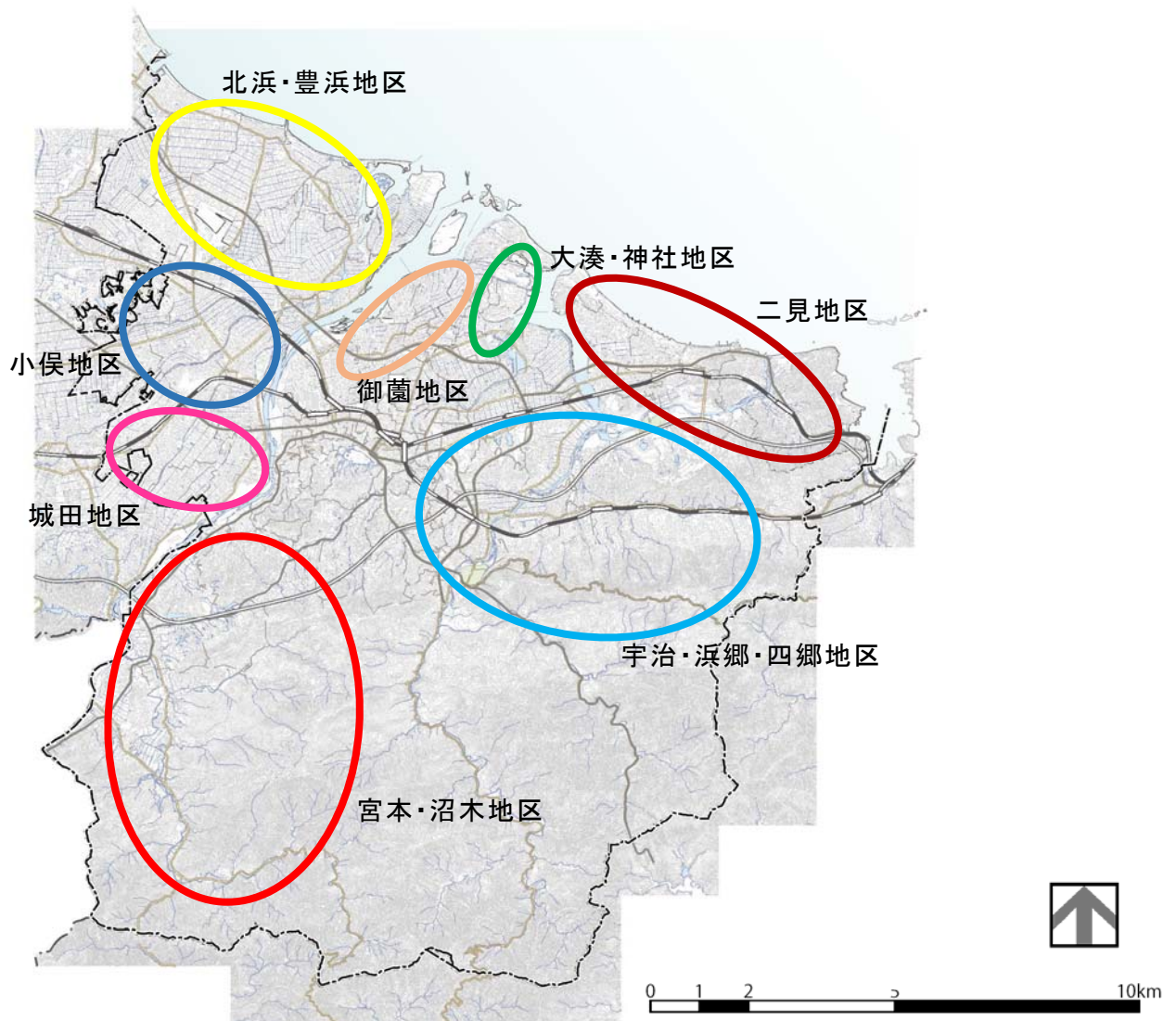
市の中西部に位置する本地区は、農用地の大半で既に基盤整備が完了しているものの10a区画と狭小であり、農地所有者が各地区に入り乱れています。田畑輪換により小麦・大豆・イチゴ等の転作作物の他に、ハウス栽培による園芸施設が点在しており、水稻、畑作等幅広い農産物が生産されている本市内で有数の農業どころとなっています。

ク. 御園地区

当地区の中央北西部にあたる高向地区は、野菜や施設園芸が盛んに行われています。

また、長屋・王中島・新開地区は、ほ場整備が完了しており、水稻や軟弱野菜等が生産されており、上條・小林地区は、花きのハウス、果樹園等の園芸地帯となっています。

地域別土地利用区分図

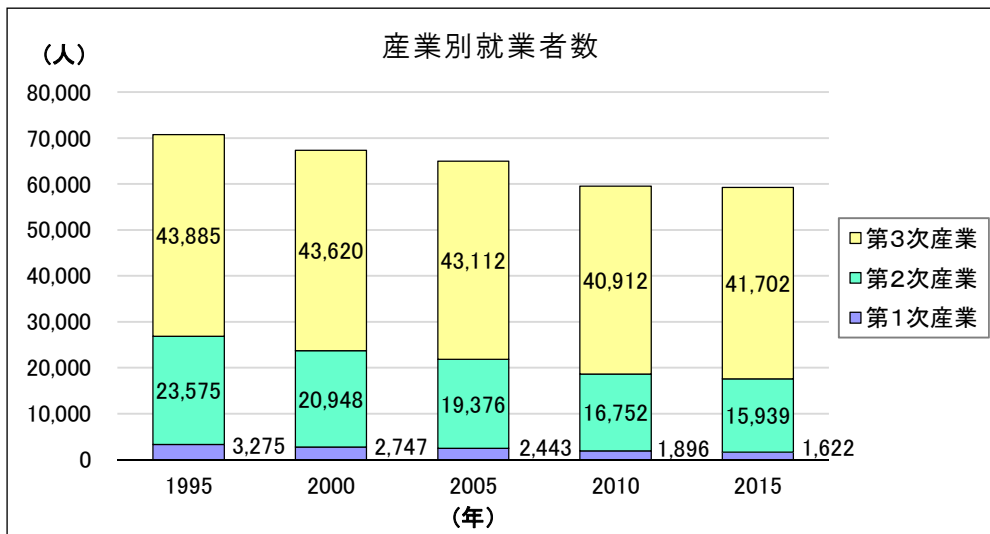


(3) 産業

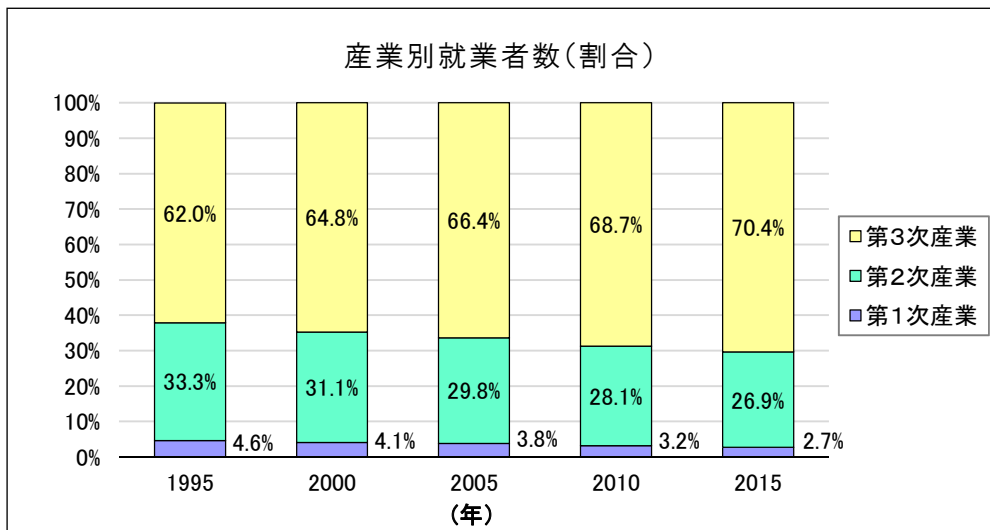
① 産業別就業人口

本市全体の就業者数は、1995年から2015年までに約11,500人減少しています。産業別人口にみると、第1次産業で約1,700人、第2次産業で約7,600人、第3次産業で約2,200人の減となっています。

また、本市は伊勢志摩地域の中核都市としての経済活動が営まれ、商業、観光を中心に発展してきたため、第3次産業の割合が最も高く、その割合も年々増加する傾向にあります。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

② 産業別生産額

産業別生産額の特徴としては、県全体と比較して第3次産業の割合が高く、第2次産業の割合が低くなっています。第1次産業は4,142百万円で、県全体の約5%を占めており、2009年から2014年までの5年間でわずかに減少しています。

産業別生産額の推移

区分	年度	産業別生産額（百万円）				構成比		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業
伊勢市	2009	4,142	114,176	304,186	422,504	1%	27%	72%
	2014	4,079	115,526	297,921	417,526	1%	28%	71%
三重県	2009	84,752	2,737,889	4,355,448	7,178,089	1%	38%	61%
	2014	83,587	3,084,285	4,433,429	7,601,301	1%	41%	58%

※構成比は産業別生産額の合計を100とした場合の構成比

資料：三重県の市町民経済計算

③ 農業・林業

ア. 農業

(ア) 農家及び農業就業者

総農家数は2015年で2,237戸と10年前の2005年より862戸減っています。そのうち専業農家は468戸で2005年と比べ155戸増え、増加傾向がみられます。兼業農家については、農業所得を主とする第一種兼業農家は2005年と比較して234戸増え、減少傾向の三重県全体とは反対の傾向となっています。また、第二種兼業農家は同様に比較すると1,013戸減っており、三重県全体と同じく減少傾向になっています。

農業人口は、2005年から2015年までの10年間で9,730人から5,448人と4,282人減っています。また農業就業人口の年齢別構成は、70歳以上の割合が46.3%から54.6%と約8ポイント高くなっている一方、60歳未満は24.6%から15.8%まで約9ポイント低くなっています。

農家数の推移

単位：戸

区分	年次	総農家数			販売農家			
		販売農家	自給的農家	専業農家	兼業農家		第一種兼業	第二種兼業
					兼業農家	兼業農家		
伊勢市	2005	3,099	2,139	960	313	1,826	233	1,593
	2010	2,694	1,860	834	437	1,423	194	1,229
	2015	2,237	1,515	722	468	1,047	467	580
三重県	2005	59,697	39,851	19,846	6,322	33,529	3,698	29,831
	2010	52,355	32,965	19,390	6,964	26,001	2,548	23,453
	2015	42,921	25,696	17,225	6,633	19,063	2,242	16,821

資料：農林業センサス

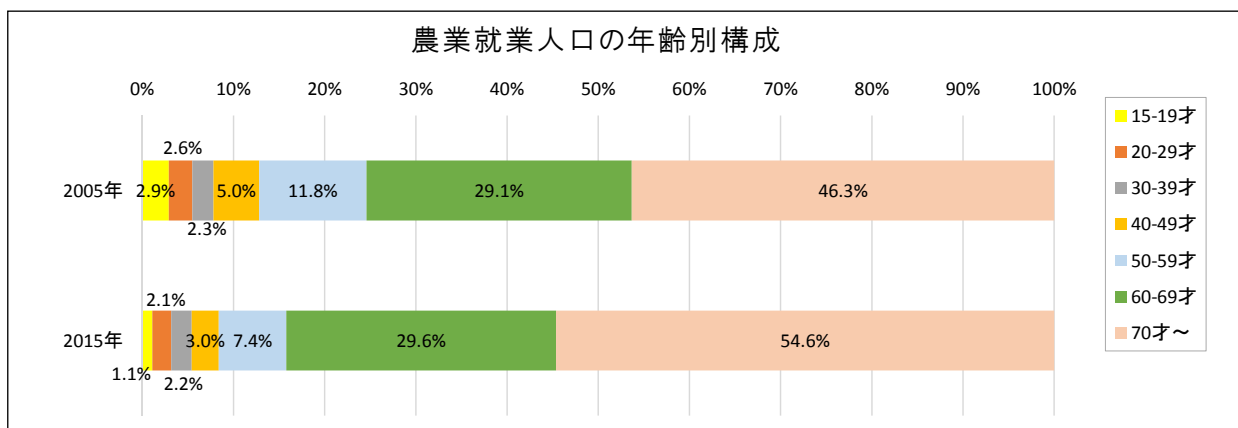
販売農家の男女別農家人口・農業就業人口・基幹的農業従事者数

単位：人

区分 年次	農家人口					農業就業人口			基幹的農業従事者		
	総数	男		女		総数	男	女	総数	男	女
		14歳以下	15歳以上	14歳以下	15歳以上						
2005	9,730	534	4,214	530	4,452	3,267	1,504	1,763	2,370	1,241	1,129
2010	7,573	360	3,334	323	3,556	2,504	1,248	1,256	2,140	1,171	969
2015	5,448	203	2,499	180	2,566	2,204	1,123	1,081	1,816	1,043	773

※農業就業人口：自営農業に従事した世帯員のうち、自営農業のみに従事または自営農業が主の者をいう。

※基幹的農業従事者：農業人口のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。



資料：農林業センサス

(1) 農業生産

農業生産は、コシヒカリを中心とした米作りを主体として、北部では施設園芸（イチゴ、キク、バラ、トマト等）、西部では畜産など、南部では蓮台寺柿（伊勢市天然記念物指定）や横輪いもなど、東部では稲作など多様な農業が展開されています。

水稻は、農業生産上極めて重要な位置にありますが、総農家数の減少などにより年々耕作面積が減少しています。

また、生産調整の重点作物としては、小麦の集団栽培を中心に、大豆・野菜等が栽培されていますが、収益性や労働生産性から水稻に代わる基幹作物になるためには多くの課題があります。

野菜については、イチゴ・トマト・青ねぎ・キャベツ・かぼちゃ等において、販路が安定しており、今後も伸びが期待されています。

花きでは、特に施設園芸を中心として、専業農家も多く、技術革新への意欲も高くなっています。

果樹は、蓮台寺柿が地元市場に出荷され、品質の均一化とともに特色ある産地づくりを目指しています。

畜産については、肉用牛と水稻の複合経営により松阪牛が生産されています。

市内の農産物直売施設や、生産者グループにより設けられた農産物直売所、量販店における産直コーナーなどにおいて、地元で生産された野菜、花き、加工品などを販売し、地産地消を推進しています。また、生産者自ら各種イベントへも

参加し、生産者と消費者の交流を図り、その際、消費者と直に接することにより、消費者ニーズをつかんでいます。

2015年の主要農作物の作付面積と経営体数

区 分		経営体数	作付面積 (ha)
稲	水稻	1,305	1,344
麦	小麦	103	155
イモ類	かんしょ	29	1
	ばれいしょ	30	1
豆類	大豆	20	25
野菜類	だいこん	172	9
	はくさい	149	X
	ねぎ	145	34
	さといも	114	3
	キャベツ	109	X
	たまねぎ	107	X
	トマト	105	6
	ほうれんそう	100	7
	なす	94	X
	きゅうり	91	2
	いちご	83	10
	すいか	65	X
	ブロッコリー	62	X
	にんじん	59	X
	ピーマン	39	1
レタス	27	X	
果樹	かき	61	X
花き類	切り花類	37	

資料：農林業センサス

※農林業センサスに掲載されている農作物のうち、経営体数が20以上の農作物

「X」：個人または法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

(ウ) 農業経営

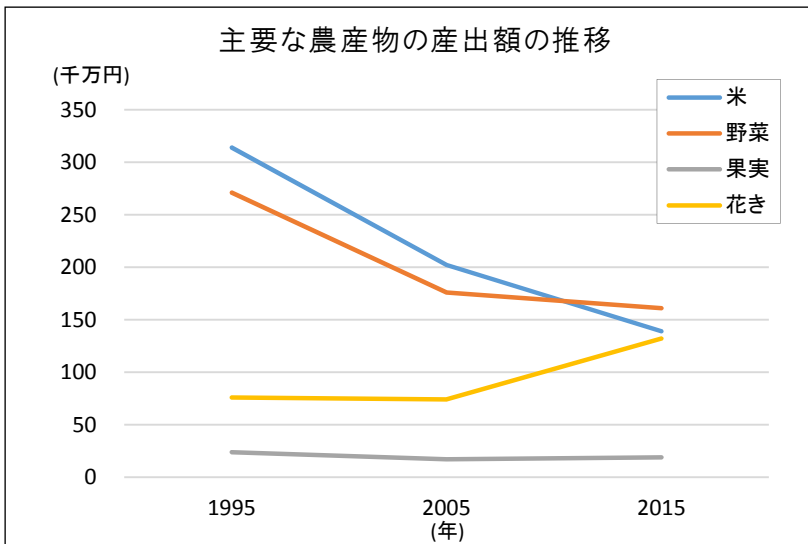
農業産出額は、1995年の時点では米が最も多く、2015年には野菜が最も多くなっています。

また、花きは1995年から20年間で約1.7倍伸びています。

農業産出額の推移

単位：千万円

年次	農業産出額														
	耕 種										畜 産				加工農産物
	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	種苗・苗木類 ・その他	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	
1995	314	2	…	1	7	271	24	76	14	1	2	23	6	14	0
2005	202	5	-	1	5	176	17	74	5	1	12	5	x	x	1
2015	139	2	0	1	4	161	19	132	-	3	26	1	-	9	-



※「-」：事実のないもの
 「…」：事実不詳または調査を欠くもの
 「x」：個人または法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数字を公表しないもの
 ※1995年データは、合併前の伊勢市、二見町、小俣町、御園町のデータのうち、「-」「…」を「0」として合計した数字。

資料：1995、2005年：都道府県別生産農業所得統計累計
 2015年：市町村別農業産出額(推計)

(I) 農業基盤

ほ場整備はほぼ完了していますが、施設の老朽化が見受けられる地区もあり数々の問題をかかえています。農道整備は、ほ場整備と併せて施工しており、おおむね幅員4m以上の幹線農道が整備されています。

用水事業は、宮川用水受益地区が大半であり、その他の地区は河川、ため池、地下水等から取水し、かんがい利用していますが、水路や施設等の老朽化により年々維持管理費が増大しています。

また、宮川用水事業のかんがい用水は、営農形態の変化等により用水の使用量に影響を及ぼしています。

さらに、既存用水施設の老朽化、機能障害が進行し、安定取水、安定通水の阻害要因となっています。そのため、国営宮川用水第二期農業水利事業の施工完了後は、県営事業等の関連事業が実施され、末端設備等の整備が進められています。

排水事業は、海岸線に近い地域など低湿地帯の農地は、大雨時に湛水するため

着実な整備が必要です。施設の老朽化の対策として、機能保全のための計画を進めています。

(カ) 遊休農地

2007 年度当時の農業振興地域内の農用地区域内における遊休農地面積は約 70ha であり、5 年後の 2012 年度には約 101ha に増加しました。そこからの 5 年間は若干の増減はあるものの横ばい状態で、2016 年度には約 103ha となっています。

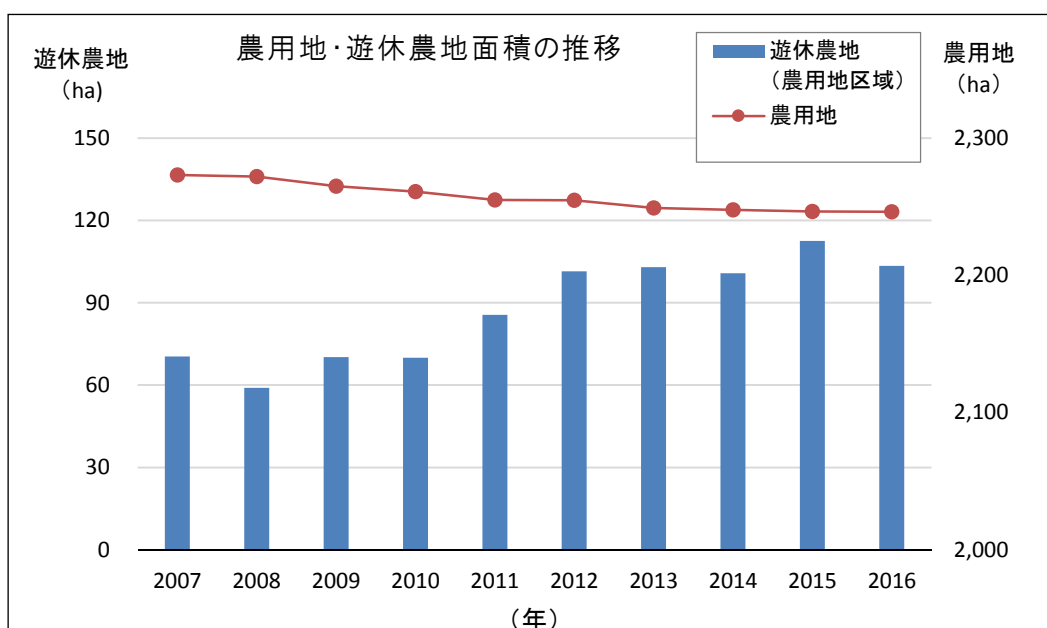
また、2007 年度と 2016 年度を比較すると、約 33ha 増加しています。

遊休農地は、後継者不足、相続による土地持ち非農家の増加及び農産物の価格低迷による販売金額の減少等の要因により発生しています。

また、遊休農地の増加は、雑草の繁茂や病害虫の発生など近隣農地への悪影響を及ぼし、担い手への農地の集団的利用の阻害要因となるなど、農業経営の現場でさまざまな問題を引き起こしています。

農用地・遊休農地面積の推移

年度	農用地区域内の 遊休農地 (ha)	農用地 (ha)	割合 (%)
2007	70.4	2,273.0	3.10
2008	59.0	2,272.0	2.60
2009	70.2	2,265.0	3.10
2010	70.0	2,261.0	3.10
2011	85.6	2,255.0	3.80
2012	101.5	2,254.6	4.50
2013	103.0	2,249.0	4.60
2014	100.7	2,247.7	4.50
2015	112.5	2,246.6	5.00
2016	103.4	2,246.4	4.60



資料：伊勢市

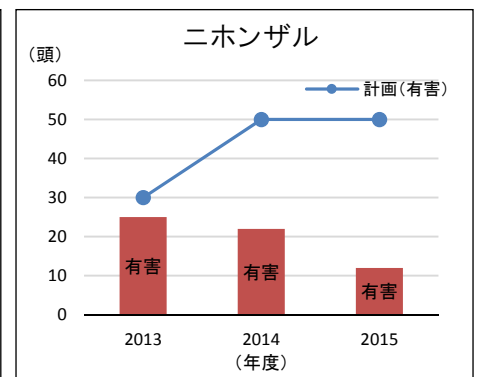
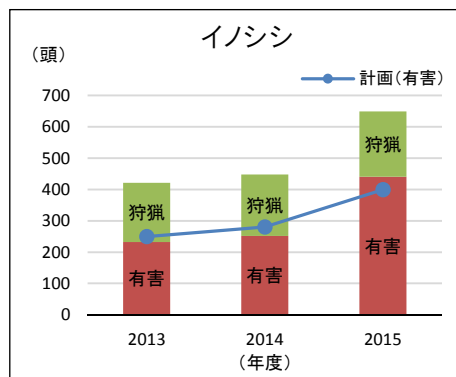
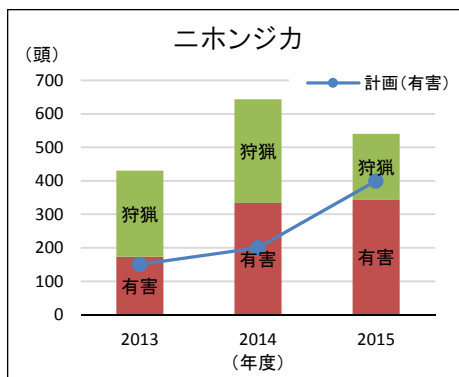
(カ) 鳥獣被害

ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル等による農産物被害が発生しており、近年では市街地に出没するため日常生活までも脅かされている状況であり、深刻な問題となっています。伊勢市鳥獣被害防止計画に基づき、個体数の調整、被害防除、生息環境調査など被害防止対策を総合的に実施し、農産物の被害軽減を図っています。

直近3カ年の捕獲計画と実績

単位：頭

年度	区 分	対象鳥獣									
		ニホンジカ		イノシシ		ニホンザル		アライグマ		合計	
		有害	狩猟	有害	狩猟	有害	狩猟	有害	狩猟	有害	狩猟
2013	計画	150	—	250	—	30	—	必要頭数	—	430	—
	実績	173	257	232	189	25	—	1	—	431	446
	有害捕獲達成率	115.3%	—	92.8%	—	83.3%	—	—	—	—	—
2014	計画	200	—	280	—	50	—	必要頭数	—	530	—
	実績	334	310	252	196	22	—	6	—	614	506
	有害捕獲達成率	167.0%	—	90.0%	—	44.0%	—	—	—	—	—
2015	計画	400	—	400	—	50	—	必要頭数	—	850	—
	実績	344	196	441	208	12	—	1	—	798	404
	有害捕獲達成率	86.0%	—	110.3%	—	24.0%	—	—	—	—	—



資料：伊勢市鳥獣被害防止計画

2017～2019 年度の対象鳥獣の捕獲計画

単位：頭

年度	対象鳥獣		
	ニホンジカ	イノシシ	ニホンザル
2017	400	400	50
2018	400	400	50
2019	400	400	50

資料：伊勢市鳥獣被害防止計画

1. 林業

本市の総面積 20,835ha のうち森林面積は 10,957ha（地域森林計画区域内の神宮林面積は 5,493ha）で、森林率 53%、人工林は 5,828ha で、人工林率は 53%であり、その気候風土に恵まれ古くから林業が発達してきました。

経営規模は零細で、5 ha 未満の経営林野が全体の 90%を占めており、ほとんどが農業との兼業で、特に第二種兼業農家として他産業に従事している者が多い現状にあります。

本市では、森林経営の合理化、森林の公益的機能の維持増進を図るため、林道などの基盤整備の強化、緑化推進、森林病虫害等防除事業、有害鳥獣捕獲事業などを進めています。

また、地域林業の振興と林政の中核的役割を担うため、森林組合の活動がますます重要となってきています。1994年4月には本市を含む伊勢志摩管内6市町(本市、鳥羽市、志摩市、玉城町、南伊勢町、度会町)を事業区域とする「いせしま森林組合」が設立されました。

(4) 地域資源の掘り起し

① 農産物

ア. 米

ほぼ全ての地区で水田が広がっており、主食用米に偏らず加工用米・新規需要米等の取り組みが行われています。

イ. 小麦

生産調整の重点作物として、北浜・豊浜・小俣・城田地区等で栽培しています。産地拡大を目指し、高品質化を進める技術導入を推進し、連作障害等の課題解決に向けた取り組みが行われています。

ウ. 大豆

主に小俣地区において、担い手による麦作裏栽培として取り組みが行われており、水田の高度利用と担い手への作業集積に取り組んでいます。

エ. イチゴ

「三重いちご」として県内市場へ出荷しており、市場から高い評価を受けています。三重県で育成開発された、上品な香りが特徴の「かおり野」と、酸味が少なく甘い「章姫」を中心に栽培しています。

オ. 青ねぎ

指定産地による秋冬ねぎとして県内、中京・京阪神方面に出荷しています。品質、収量の向上と生産安定、確立された周年出荷体制を推進しており、野菜類の生産高では上位を占めている品目です。

カ. 施設花き

豊浜・御菌地区を中心に栽培され、バラ・ガーベラ・キク・トルコキキョウ等を出荷しており、市場では高い評価を得ています。

キ. トマト、ミニトマト

豊浜・小俣地区を中心に栽培され、県内を中心に大玉・中玉・ミニトマトを出荷しており、均一で高品質なトマトを消費者に提供できるよう研究に取り組んでいます。

ク. 蓮台寺柿

伊勢神宮のお膝元で栽培された渋柿で、脱渋処理をして出荷しています。まるやかでとろけるような口当たりの蓮台寺柿は、1958年に市の天然記念物に指定を受け

ており、干し柿としても有名です。

ク. かぼちゃ

城田地区を中心に栽培され、県内や大阪等に出荷しています。市内で栽培されるかぼちゃは、夏の代表的な野菜として親しまれています。

コ. 横輪いも

九州地方から種いもを持ち帰り、自家消費用に栽培されたのがはじまりとされる横輪いもは、つきたて餅のような、強い「粘り」と「のび」が特徴で、横輪町の特産品として幅広くPRを行っています。

カ. 朝熊小菜

朝熊山麓のごく限られた地域で古くから栽培されている葉物野菜であり、漬物に利用されています。

② 祭り・行事など

古くから「お伊勢さん」と呼び親しまれてきた伊勢神宮を擁し、神宮御鎮座のまちとして歴史と文化に富んだ名所・旧跡なども多く、魅力ある地域資源にあふれています。

その一つとして、これまで地域で育まれてきた祭りや行事があり、国指定重要無形民俗文化財である御菌町高向の「御頭神事」、国の選択無形民族文化財である伊勢の「お木曳き」行事、同「白石持ち」行事、また県指定無形民俗文化財として「馬瀬の狂言」、「円座の羯鼓踊」など、市指定無形民俗文化財として村松町の「獅子舞」、二見町松下の「松下弓祭」、小俣町掛橋の「掛橋御頭舞」などがあります。

③ 地域づくり組織

伊勢市ふるさと未来づくり条例により、地域のふるさと未来づくりを進めるため、地域で暮らす住民が構成員となって自主的につくられたまちづくり協議会は、現在、市内全域に23の協議会が設立されています。地域住民やその地域に関わりを持つさまざまな人や団体が、力をあわせて地域でしか解決できない課題や、「地区まちづくり計画」に基づく活動に取り組んでいます。

また、その他の市民活動組織がいせ市民活動センターに登録されており、さまざまな活動を行っています。

(5) 生活環境整備

住民の生活水準が高度化する中で、生活環境をとりまく情勢は大きく変化してきました。核家族化の進行、農業の近代化、生活様式の都市化などが顕著にあらわれ、生産の場と生活の場が区分され、農村部においても都市化が進み、日常生活に不安や不便を感じない居住環境が求められています。

(6) 社会組織

農村における基礎的な社会組織には、自治会などがありますが、社会情勢の変化は、地域社会にも大きな影響を与えています。集落組織は、各集落とも民主的運営のもとに、地域の環境整備や祭礼等の行事を実施し、地域発展のためにまとまりをみせているものの、道路の補修、排水路の清掃などの、従来から行ってきた労働奉仕の形態（出合い等）が衰退気味です。

① 生産関連組織

7. 伊勢農業協同組合（JA伊勢）

関係機関としてJA伊勢があり、伊勢市を中心に玉城町・度会町・南伊勢町・大紀町・紀北町・尾鷲市の2市5町にまたがる組織となっています。JA伊勢では、それぞれ地域の営農指導、農産物の共同集出荷、農業機械、資材の販売や金融、共済関係事業を行っており、さらに各作物生産部会等の活動支援を行っています。また、子会社のあぐりん伊勢において、青ねぎの新規就農者の育成を行い、産地の維持拡大を行っています。

1. 集落営農組織

2016年度集落営農実態調査によると、三重県全体の集落営農数は304となっており、そのうち本市には3組織があります。小俣町や馬瀬町で活動しており、それぞれ小麦や水稻を栽培しています。

② 土地改良組織

土地改良区は、「土地改良法」により、一定の地区内で土地改良事業を行うことを目的として設立される法人ですが、本市の土地改良組織としては伊勢市ほか4町を受益に含み、国、県等の用水路を管理する宮川用水土地改良区と、13の土地改良区があり、土地改良施設の管理を行い、農業生産活動を支えています。

2. アンケート結果

(1) 調査の目的

2018年度以降の10カ年を計画期間とし、これからの農業及び農村振興の指針となる本計画の策定のため、農業や農村の現状と望ましい将来像について非農家及び農家の方の意見を把握し、それらを本計画の参考にするためにアンケート調査を実施しました。

(2) 配布・回収状況

本アンケートの対象者と配布・回収状況は、以下のとおりです。

① 調査対象

2017年7月27日時点で伊勢市の住民基本台帳に登録のある市民より、以下の条件に基づいて抽出し、調査対象者としてしました。

抽出の条件

調査対象地域	伊勢市全域
調査対象人口	市内にお住いの127,164人：2017年7月27日時点
一般市民の抽出条件：以下の条件下で無作為抽出	
<ul style="list-style-type: none"> ・2017年4月1日時点で15歳以上 ・2017年7月27日時点で伊勢市在住（外国人、世帯重複等を除く） ・以下の農業者の抽出条件に該当する人を除く 	
農業者の抽出条件（一般市民の該当者を除く）	
<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市農業委員会の「農地情報システム」に登録のある農地を所有・耕作する農家の代表者（農業経営主／世帯主）の世帯より無作為抽出：891人 ・2017年7月末の認定農業者（法人及び共同申請者1名を除く）：109人 	
以上より一般市民：118,114人中1,000人　農業者：9,050人中1,000人を抽出	

② 配布・回収期間

アンケートの実施状況は、以下のとおりです。

発送方法	郵送による発送		
回収方法	郵送・市窓口等への持参による回収		
配布開始	2017年8月10日	回収完了	2017年9月6日

③ 配布・回収結果

アンケート票の配布・回収数、回収率及び回収票の一般市民・農業者の割合は、以下のとおりです。

注. 回収率の低かった農業者アンケートについては、関係機関ヒアリング等により農業者の意見を補完します。

配布・回収状況

回収票の一般市民・農業者の割合

調査対象	配布数 (票)	回収数 (票)	回収率 (%)
総配布数	2,000	760	38.0
一般市民	1,000	586	58.6
農業者	1,000	174	17.4

回収票の一般市民・農業者の割合

一般市民	58.6%
農業者	17.4%

注：農業者数は、問5の職業で「1.農家」を選択した人並びに「1.農家」以外を選択した人で問17～34を回答した人の合計

(3) 集計結果

※集計結果は巻末の参考資料参照。

3. 現在の農業・農村の主な課題

これまでの現況調査やアンケート結果等をふまえ、現行計画の重点施策の6つの方針に分類し、課題を整理しました。

○ 農業の担い手育成に必要な人づくり

農業者の高齢化とともに農家の後継者不足が進んでおり、多様な担い手の確保が求められています。

- ・ 農業者の高齢化や後継者が不足している
- ・ 農地の確保、農業技術の取得、農業用機械・設備への投資など、新規就農者にとってさまざまなハードルがある
- ・ 企業・法人等による営農が必要である

○ 地域条件に応じた農業生産システム

兼業農家や小規模農家が多く、農業で自立できる仕組みづくりとともに地域の特性を活かした農業生産が求められています。

- ・ 農業で自立できる仕組みづくりが十分でない
- ・ 兼業の小規模農家も営農できる仕組みが必要である
- ・ 集落営農による組織づくりが必要である

○ 豊かな農村発展を支える農業生産基盤の整備

地域の実情に応じた農業生産基盤の整備とともに、遊休農地や鳥獣被害対策が求められています。

- ・ 集団営農と機械化が進んでいない
- ・ 遊休農地が増加している
- ・ 鳥獣被害対策が進んでいない

○ 安全な農産物の安定的な生産の確立

“伊勢”ならではの農産物の生産や販売も十分とはいえず、ブランド化や6次産業化の確立とともに食のニーズに対応した安全な農産物の安定的な供給が求められています。

- ・ 農産物の価格安定と自給率の向上が進んでいない
- ・ 農産物の伊勢ブランドが十分に確立されていない
- ・ 6次産業化が進んでいない

○ 農業・農村の持つ役割に対する市民の理解の促進

農業・農村のもつ多面的機能などが発揮されておらず、地域の共同活動とともに都市住民等との連携・交流などが求められています。

- ・ 地域資源や未利用資源が活かされていない
- ・ 農業者と近隣住民のコミュニケーションが不足している
- ・ 農業・農村の魅力（歴史文化、景観など）の情報発信が不足している

○ 自然循環機能の維持増進

農業生産活動の持つ自然循環機能を活用するとともに、資源循環型農業の推進や環境と調和した農業が求められています。

- ・ 環境に配慮した農業の推進が必要である

第3章 計画に係る地域の将来像

1. 地域の将来の望ましい姿

本市は、北は伊勢湾に面し、中央には日本一の清流を誇る宮川や五十鈴川、勢田川が流れ、東から南にかけては朝熊ヶ岳、神路山、前山、鷲嶺が連なり、西には大仏山丘陵が広がる緑豊かな都市です。

伊勢志摩国立公園の玄関口として、豊かな自然と美味しい食材に恵まれ歴史と文化に富んだ名所・旧跡も多く、魅力ある地域資源があふれています。また、古くから「お伊勢さん」「日本人の心のふるさと」と呼び親しまれてきた伊勢神宮を擁し、神宮御鎮座のまちとして栄えてきました。

しかし、農林業や農村の状況を見ると、少子高齢化や人口減少が進行する中で、担い手が不足し、遊休農地が増え、加えて農産物価格の低迷などにより農業・農村の活力が低下し、厳しさを増しています。

また、“伊勢”は観光都市のイメージが強く、なかなか“伊勢”と農林業が結びつかないのが現状です。

このため、本計画における地域の将来の望ましい姿は、農村を維持しつつ、担い手の世代交代が進みながら、近代化、効率化により安全・安心な農産物が生産され、地元での消費はもちろん、農産物のブランド化が進むことで販路が整備され、“農林業”が魅力的となることで後継者や担い手が増え、次世代まで農林業が継承されていくことを目指します。

つまり、農林業の未来を託せる「人材づくり」、「伊勢」の農林業を自慢できるものづくりと、“伊勢”ならではの古くからの伝統を守り、“伊勢”の恵まれた自然環境と調和し、それらと共存した魅力ある農林業の環境を消費者である市民とともに創出するものとし、将来像を次のとおり設定します。

～ 我がふるさと“伊勢”の農林業に愛着をもち、いきいきと働き、^{みんな}市民等に喜ばれる特色のある農産物をつくり、なりわいとなる農業と魅力ある農村が継承されていく～

2. 農村振興のテーマ

本市の農林業の将来像の実現に向けて、生産現場の主役は人であり、農林業を支える担い手が、市民や消費者に喜ばれ、また自慢できる、地域に根ざした特色のある農林産物をつくり、そうした持続可能な生産活動を地域ぐるみで支えることが必要です。

このことから、次のとおり農村振興の基本的なテーマを設定します。

～ 皆が誇りを持ち“伊勢”を感じる持続可能な農業と農村づくり ～

3. 農村振興の目標

農村振興のテーマをふまえ、「人づくり」「農産物づくり」及び「農業・農村づくり」を視点に据え、次のとおり目標を設定します。

○ 農業の未来を託せる人づくり

農業の魅力を理解できる担い手を育てるとともに、若者はもとより、女性や高齢者などが参加できる環境をつくり、また農業経営体の共同化や法人化も含め、未来を託せる人づくりを進めていきます。

○ 自慢できる農産物づくり

農業の基本的な役割は、農産物の安定的な供給であり、地元には根づき魅力がある、安全で安心な自慢できる農産物をつくるとともに、地域の特性に応じた農業生産の仕組みづくりと併せて、農業を支える基盤づくりを進めていきます。

○ 自然と共存できる魅力ある農業・農村づくり

農業・農村は、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観、伝統文化などの多面的機能を有しており、こうした地域資源を活用し都市部などとの交流を進め、新たな農村のコミュニティを形成していきます。

第4章 農村振興に関する施策の展開

1. 地域の将来像実現のために必要な施策の基本方針

前述の将来像と農村振興のテーマ及び目標をふまえ、農村振興に関する基本方針を現行計画の6つの方針から精査を行い、次のとおり5つの基本方針を掲げました。

○ 未来につなぐ多様な担い手づくり

全国的にも農業者の高齢化に伴う担い手、後継者不足は深刻な問題の一つであり、本市においても、現況調査やアンケート調査の結果からも浮き彫りになっています。その課題に対して、本市としての担い手づくりの方向性と取り組みを示し対策を行っていきます。

○ 地域の特性に応じた農業生産システムづくり

気候や土壌などの環境の特徴を活かし、市場のニーズにあった農産物を生産する環境を整え、農業者の所得向上と安定収入の確保を目指します。

○ 地域農業を支える生産基盤づくり

先人から受け継がれてきた農地等は、農業の土台そのものであり、ハード、ソフト両面から、地域の農業の根幹を支える基盤としての整備を行います。

○ 自慢できる安全・安心な農産物づくり

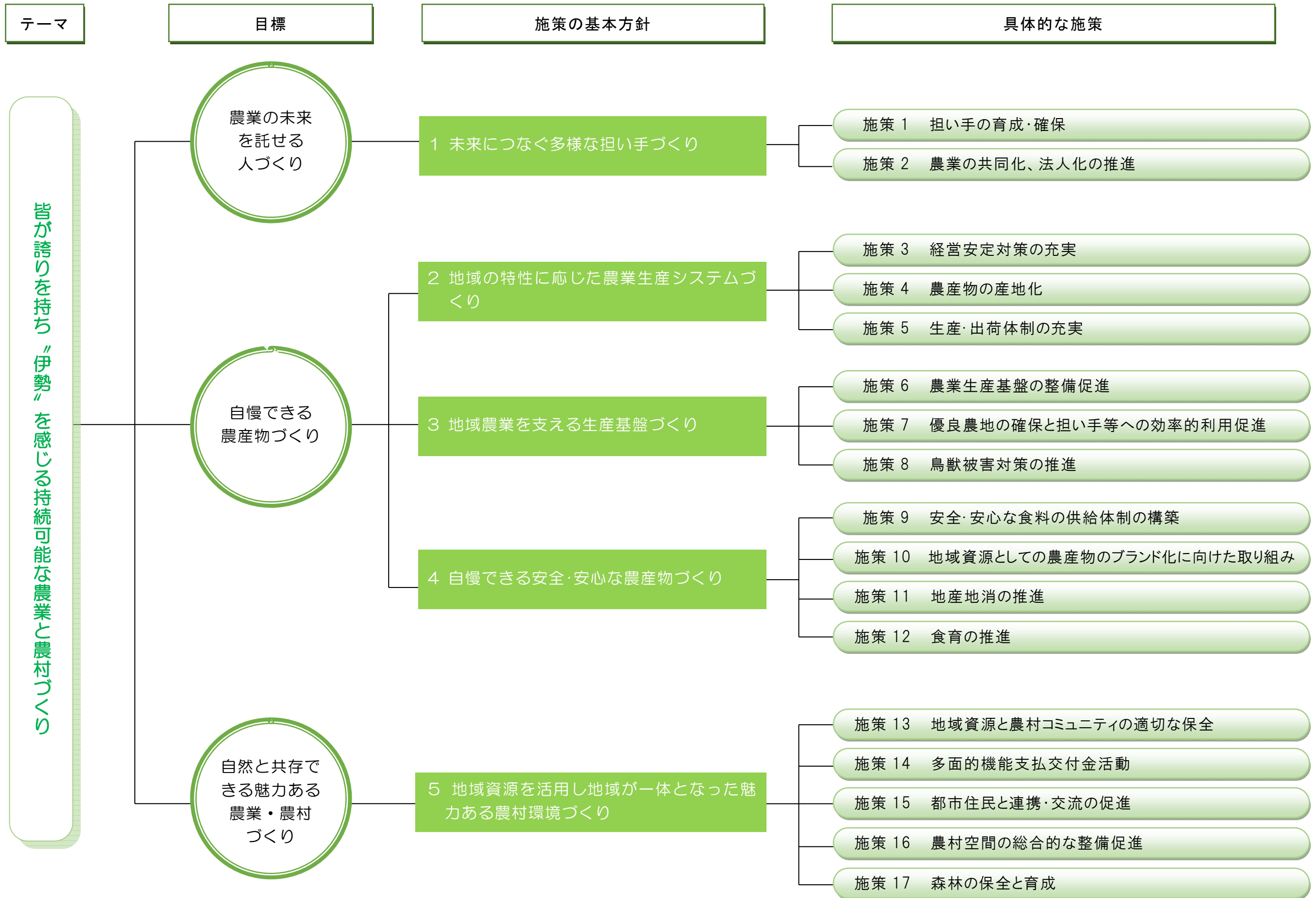
市民等の食に対するニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給します。また、既に市場で支持を得てブランド化が実現しているものや隠れた逸品など、“伊勢”というネームバリューの強みも活かした伊勢ならではの農産物の生産や販売促進などブランド化に向けた取り組みに対し、国内外の情勢もふまえた支援を行います。

○ 地域資源を活用し地域が一体になった魅力ある農村環境づくり

農林業が伊勢のさまざまな資源と地域の伝統文化、行事、歴史などが有機的に結びつき、市民等と農林業が密着することにより、農林業に対する理解を深め、市民等がよき応援者として存在するという環境づくりを目指します。

※ 現行計画の「自然循環機能の維持増進」は、「自慢できる安全・安心な農産物づくり」及び「地域資源を活用し地域が一体になった魅力ある農村環境づくり」に含みます。

□ 農村振興施策の体系



2. 具体的な振興施策

本市の農村振興のテーマである「皆が誇りを持ち“伊勢”を感じる持続可能な農業と農村づくり」の実現に向けて、5つの基本方針に基づき、次のとおり施策を展開してまいります。

また、施策の推進にあたり、その方向性を示すとともに、具体的な進捗を推しはかするために定量的な指標を設定しているものもあります。

なお、定量的な指標の現状値及び目標値は、当該年度の前年度の数値としています。



新規就農支援



蓮台寺柿収穫体験



鳥獣被害対策



地産地消の取り組み



農産物の直売活動



多面的機能支払交付金活動

基本方針 1 未来につなぐ多様な担い手づくり

施策 1 : 担い手の育成・確保

【指標】 認定農業者数	
現状値 2017 年度	目標値 2027 年度
126 名 (2016 年度)	126 名 (2026 年度)

【指標】 認定新規就農者数（累計数）	
現状値 2017 年度	目標値 2027 年度
4 名 (2016 年度)	21 名 (2026 年度)

- ① 認定農業者の維持（育成）並びに確保に努めます
 - 地域で中心的な営農を展開している農業者や経営規模の拡大を考えている農業者など、法人を含む経営体を把握し、認定農業者へのステップアップへの働きかけを行います。
 - 農地法、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定による担い手農家への集積を支援し、認定農業者の維持（育成）並びに確保に努めます。
- ② 新規就農者の確保に努めます
 - 将来の担い手となり得る子ども達への、農業・農村に対する理解を深めるため、農業者、本市、関係機関が一体となり、農業体験など学校教育と連携した活動に取り組めます。
 - 農業を魅力ある産業として位置づけるために、他産業従事者並みの年間総労働時間、年間農業所得の確保を目標に積極的な啓発活動を展開するとともに、就農しやすい環境づくりを推進し、新規就農者の確保に努めます。
- ③ 新規就農者育成の取り組みを支援します
 - 新規就農に必要な生産技術や経営管理技術の習得を目指し、先進農家及び関係機関等で行う農業研修を支援します。
- ④ 多様な農業の担い手を支援します
 - 有機栽培や無農薬栽培など、特色ある農産物づくりに取り組む農業者を支援します。
 - 女性農業者に対する経営・技術両面の各種研修会の開催等、女性が積極的に農業

経営に参加できる体制づくりを支援します。

- 帰農者を含めたシニア農業者を重要な担い手と位置づけ、戦略作目の生産活動に必要な環境づくりを支援します。
- 高齢者が長年の経験を活かし、生きがいを持ってハツラツと生産活動や地域活動に取り組めるよう、農業・農村体験や市民農園のサポートなど、多様なニーズに対応する体制整備や組織化を支援します。
- 農福連携に取り組む団体等と連携して、農業分野における障がい者雇用を支援します。

施策2：農業の共同化、法人化の推進

【指標】 集落営農組織化、農業経営法人化件数(累計数)	
現状値 2017年度	目標値 2027年度
5件 (2016年度)	10件 (2026年度)

① 集落の営農の組織化を推進します

- 農地の利用集積や機械・施設の共同利用、農作業の共同作業などによる効率的な生産体制を目指す農作業受託組織や営農グループなどを支援し、集落営農の組織化を推進します。

② 農業経営の法人化を推進します

- 法人設立に関する研修や個別の指導・相談活動など、関係機関と連携しながら農業経営の法人化を推進します。



集落営農活動(小麦収穫)

基本方針 2 地域の特性に応じた農業生産システムづくり

施策 3：経営安定対策の充実

① 水田農業経営の安定を図ります

- 2018年産からは国による生産数量目標の提示が廃止されますが、今後も主食用米の需給の均衡を図る必要があるため、国の「農林水産業・地域活力創造プラン」をふまえ、関係機関などと連携して需要に応じた米づくりを啓発し、非主食用米や水田転作作物の推進など主食用米の過剰作付の防止に取り組み、水田農業経営の安定を図ります。

② 所得安定に向けた助成制度を有効に活用します

- 水田農業のあるべき将来像を示した「伊勢市農業再生協議会水田フル活用ビジョン」に基づき、農業者・農業団体が主体的に行う米の需給調整システムを支援し、経営所得安定対策などの助成制度を有効に活用します。

③ 金融制度を活用した経営改善を支援します

- 金融機関と連携して制度資金の周知を行うとともに、借り入れ負担の軽減を図ることで金融制度を活用した経営の改善を支援し、経営規模の拡大や経営の複合化を推進します。

施策 4：農産物の産地化

① 営農指導対策への支援を行います

- 農業の経営・技術の向上に関する指導を進めるため、関係機関による営農指導体制の強化を支援します。
- 安全・安心な農産物生産を目指し、農薬の適正使用などコンプライアンス（法令遵守）意識の向上を啓発し、環境に配慮した生産方式の導入促進を図るとともに、生産者間の品質差をなくし、消費者に信頼される農産物づくり、産地づくりを支援します。

② 野菜産地の維持・育成に努めます

- 施設園芸作物は、作型の組み合わせや高度栽培施設の導入等による経営改善を促し、市場競争に耐え得る産地として拡充強化を図ります。
- 露地野菜について、作目ごとの出荷組織の強化、共販体制の整備による計画的な生産出荷を推進し、露地野菜専作経営や水田作を組み合わせた複合経営による経営体の維持・育成に努めます。

③ 花き産地の維持・育成に努めます

- 集出荷施設により高品質な花きの出荷体制が整えられており、今後も新規生産者の確保や生産体制の維持・育成の支援に努めます。

④ 果樹産地の維持・育成に努めます

- 本市の天然記念物である蓮台寺柿の保存育成に対し支援を行います。
- その他の果樹について、地域の特性を活かしながら、生産者とともに高品質果実の生産を推進し、産地の維持・育成の支援に努めます。

⑤ 生産性の高い畜産の振興に努めます

- 飼料作物の提供と堆肥のほ場散布を組み合わせさせた耕畜連携を推進することにより、家畜糞尿の有効活用と処理にかかる労力の軽減を図り、生産効率の向上に努めます。

施策5：生産・出荷体制の充実

① 生産・出荷施設の充実を支援します

- 農地の有効利用と生産性の向上及び受託農家の経営規模拡大と生産コストの低減を図るため、生産・出荷体制の充実を支援します。

② 多様な販路の拡大を支援します

- 生産者、関係機関と連携し、消費者が求める市内産農産物の情報を的確に発信するとともに、市内外における市内産農産物の多様なニーズに対する販路拡大を推進します。



生産・出荷体制(青ねぎパッケージセンター)



販路拡大(三重テラス)

基本方針 3 地域農業を支える生産基盤づくり

施策 6：農業生産基盤の整備促進

- ① 立地状況に応じた生産基盤の整備を推進します
 - 生産性の向上による効率的・安定的な農業経営の確立を図るため、地域の意向をふまえ、地域の実情・立地条件に応じたほ場やかんがい排水施設等の整備について、環境との調和に配慮しながら計画的に推進します。
 - 再整備を必要とする地区の区画整理、基幹施設である用水路整備、農道整備等を進めます。

- ② 農業水利施設の整備と農業用水の確保を支援します
 - 水不足地域における水源の確保のため、老朽化の著しい農業水利施設の計画的な整備・更新を支援します。

施策 7：優良農地の確保と担い手等への効率的利用促進

【指標】遊休農地の割合	
現状値 2017 年度	目標値 2027 年度
3.19% (2016 年度)	3.02% (2026 年度)

【指標】伊勢市農業振興地域整備計画における農用地面積	
現状値 2017 年度	目標値 2027 年度
2,246ha (2016 年度)	2,231ha (2026 年度)

【指標】人・農地プランの作成数	
現状値 2017 年度	目標値 2027 年度
3 地域 (2016 年度)	20 地域 (2026 年度)

- ① 遊休農地の把握と防止・解消対策を行います
 - 遊休農地の増加は、農村地域から活力を奪い、農地の持つ多面的機能の喪失にも

つながるため、農業委員会等関係機関と連携し遊休農地の把握に努めます。また、農村環境や農業経営の現場でさまざまな問題を引き起こす遊休農地を解消し、農地及び農村環境の保全等地域農業の活性化を図るため、遊休農地を営農可能な状態に回復するための支援を行います。

② 優良農地の確保を推進します

- 良好な営農環境の維持と安全で安心な食料の安定的確保を図るため、関係機関と連携しながら、「伊勢市農業振興地域整備計画」に基づき、農地の集団化とともに、優良農地の確保を推進します。

③ 人・農地プランの作成と農地中間管理事業の活用を推進します

- 農地の荒廃を防ぎ農地を維持するため、また、担い手への農地集積・集約化により農業経営規模の拡大を図るため、地域の話し合いを定着させ人・農地プランの作成を推進するとともに、農地中間管理事業等の活用を促します。

施策 8 : 鳥獣被害対策の推進

【指標】 有害鳥獣の被害額	
現状値 2017 年度	目標値 2027 年度
15,785 千円 (2016 年度)	7,210 千円以下 (2026 年度)

① 有害鳥獣による農産物被害の減少に努めます

- 伊勢市鳥獣被害防止計画に基づき、農地等に出没する有害鳥獣の捕獲・捕獲者の育成・地域における追い払い体制の確立や防護柵の設置等を一体的に行う必要があり、地域が主体となって被害防止策を講じるために必要な各種研修会・勉強会等を開催し、被害防止に向けた組織的な取り組みへの意識の高揚に努め、獣害に強い集落づくりに向けての体制整備に引き続き取り組みます。

基本方針 4 自慢できる安全・安心な農産物づくり

施策 9 : 安全・安心な食料の供給体制の構築

- ① 食の安全・安心体制の構築への取り組みを行います
 - GAP(農業生産工程管理)認証の取得など、県、関係機関などと農産物の安全の確保、環境の保全、労働の安全に配慮した生産方式の導入促進などを支援します。
 - 関係機関が中心となって行っている農薬の使用基準の遵守及び栽培履歴管理を徹底する取り組みを支援し、生産段階での食の安全の確保に努め、安全・安心な農畜産物の供給体制の確立を支援します。
 - 畜産農家と耕種農家間における堆肥のリサイクル等による有機的連携、経営補完等の推進を支援します。

施策 10 : 地域資源としての農産物のブランド化に向けた取り組み

【指標】市内産農産物のブランド化に向けた取り組みへの支援数（累計数）	
現状値 2017 年度	目標値 2027 年度
9 件 (2016 年度)	59 件 (2026 年度)

- ① ブランド化の方向性を定め、それに向けた取り組みを支援します
 - 各地域に出向き、生産者との対話の中で栽培、出荷、加工等の各段階の農産物の現状や課題等を把握し、関係機関と協力して指導、助言を行い、生産活動の拡大・促進を図ります。
 - 生産者、関係機関等とともに生産量を増加させ市場でのシェアを高めることでブランド化を推進する作目、その農産物の持つ特色を活かしてブランド化を推進する作目など、その作目に応じたブランド化の方針づくりを行い、それに沿ったブランド化の取り組みを支援します。
- ② 内外に向けて有効な方法で情報発信を行います
 - 多様な消費者に対し、市内産農産物の魅力や安全性など、ニーズにあった情報を効果的・効率的な手段や方法で発信します。
- ③ 6次産業化など農産物の加工品開発を推進します
 - 農業者の所得向上や就業機会の確保を図るため、農産物の素材供給にとどまらず、より付加価値を高めた農産物加工を進めるとともに、主体的に取り組む6次産業化、高校・大学等の教育機関や農商工との連携を推進します。

施策 11：地産地消の推進

【指標】 学校給食への地場農産物の提供回数	
現状値 2017 年度	目標値 2027 年度
2 回 (2016 年度)	6 回 (2026 年度)

【指標】 民話の駅蘇民・郷の恵「風輪」・サンファームおばたの来店者数 ※来店者数はレジ通過者数とします。	
現状値 2017 年度	目標値 2027 年度
257,000 人 (2016 年度)	295,000 人 (2026 年度)

① 地産地消をさらに推進します

- 市内の農業者が生産した農産物を市民や市内の飲食店等で消費する地産地消の取り組みを支援するとともに、生産者と消費者が農産物を通じて情報交換ができ、市内産農産物の消費拡大の実現を目指した地産地消を推進します。
- 関係機関が一体となって、市内産農産物を学校給食に提供するなどの取り組みの充実を図ります。

② 農産物の直売活動の充実を図ります

- 市内産農産物について、生産者自らが販売する際に消費者のニーズを把握し、売れるものをつくり、生産者と消費者の貴重な交流の場である農産物直売施設の積極的な活用を支援します。
- 市民にさらに多くの市内産農産物を提供するため、関係団体との積極的な交流・連携により直売活動の充実を図ります。

③ 市内産農産物の地元への流通を促進します

- 関係機関とともに市内産農産物の安定供給を図るために、地元市場へ出荷する販売農家を確保し、市内産農産物の地元市場での流通を促進します。
- 帰農者や自給的農家が市内農産物直売施設等に農産物を出荷できるよう、関係機関と連携して販売農家を育成する取り組みを支援します。

施策 12：食育の推進

【指標】 農業体験学習実施校数	
現状値 2017 年度	目標値 2027 年度
11 校 (2016 年度)	18 校 (2026 年度)

- ① 農業体験や市内産農産物の学校給食への使用により食育を推進します
- 子どもたちが健全な食生活を実践することは、心豊かな人を育てる基礎であり、活力と魅力にあふれた市として発展し続けていくためにも重要です。地域の農業者、教育委員会及び関係機関等と連携し、農業体験を通じて子供たちが学校内外で食育を学ぶ環境づくりを推進します。
 - 農業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、市民の理解が深まるよう努めます。また、田植えや収穫などの農業の一部分の体験だけでなく、一連の農作業を学ぶ機会なども取り入れた農業体験の実施に取り組みます。
 - 学校給食に市内産農産物を使用し、それらを食し学ぶ機会を提供することで、学校給食を食育の生きた教材として活用し、食育の推進を図ります。



農業体験(田植え)



学校給食

基本方針 5 地域資源を活用し地域が一体となった魅力ある農村環境づくり

施策 13：地域資源と農村コミュニティの適切な保全

- ① 地域資源を活かした多彩な交流の場を提供します
 - 朝熊町の「絆の森」など、森林と人との共生の回復を図る身近な里山を保全し、広く市民が自然と親しみ、その大切さを学習することができる地域の交流の場を提供します。
 - 横輪桜を主とする景観整備を行った横輪町など、貴重な自然と昔の生活文化及び森林を学習する場として、地域住民及び都市住民の交流・ふれあいの場を提供します。
- ② 祭り・伝統行事等継承への取り組みを支援します
 - 農業・農村は、祭り・行事等の農村文化を育んできており、古くから地域コミュニティに支えられてきたこうした貴重な歴史伝統文化を見直し、将来に残すべき豊かな地域資源として農業に由来する祭り・行事等の継承活動を支援します。

施策 14：多面的機能支払交付金活動

【指標】多面的機能支払交付金活動組織化数	
現状値 2017年度	目標値 2027年度
26 (2016年度)	30 (2026年度)

- ① 共同活動への支援を行います
 - 農地の保全、水源のかん養、良好な景観形成など、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮させるため、農地・水路・農道等の地域資源の保全活動や景観形成活動など、多面的機能を支える共同活動への支援を行います。

施策 15：都市住民と連携・交流の促進

- ① 都市住民や市民が農業を身近に感じられる場の創出を推進します
 - 美しい景観の保全に配慮した地域整備、水路・ため池などの遊水機能を有する施設の適切な保守・管理、農村公園や郊外型市民農園の利用促進、多彩な交流の場づくりを推進し、都市住民や市民と農業との接点拡大に努めます。
 - 地域の伝統文化や特産品、農地など地域資源を活かした消費者との交流・連携活動等を行い、市民と農業との接点拡大に努めます。

- 市民が土と親しみ、自分で農作物を栽培することで生活に安らぎと潤いを感じ、楽しみながら農業や食への理解を深める機会を提供するため関係機関と連携して、市民農園等の利用者募集及び啓発の促進に取り組みます。
- 生産者と消費者の顔の見える関係を構築し相互理解を育むため、農業体験等を通して、連携・交流の体制を整備します。

② 観光施策との連携を推進します

- 農業・農村の多面的な機能を活かし、農村の活性化につながる体験滞在型観光のメニューを検討し実施することで都市との交流を図ります。また、海外を視野に入れ、インバウンドへの対応も含めた観光施策との連携を推進します。
- 都市部に住む若者を中心とした田園回帰志向などをふまえ、観光・環境・教育分野などと連携を図り、積極的な”伊勢”の農業の情報発信に努めるなど、都市と農村の交流を促進します。

施策 16：農村空間の総合的な整備促進

① 農道、集落道路の維持・保全を図ります

- 営農の効率化と農産物集出荷の合理化を図るため、農道の整備及び維持・保全を図ります。また、集落と集落をつなぐ道路の整備及び維持・保全を図ります。

② 排水施設の維持・保全を図ります

- 降雨時に田畑の湛水による農作物への被害を未然に防止するとともに、集落内に流出する雨水等を集水し、排水路や河川へ導くための農業集落排水路の維持・保全を図ります。

③ 農村の保全・防災対策を推進します

- 災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、南海トラフ地震や激化する自然災害に備え、ため池などの農業用施設や人家等に関わる災害を防止するため、危険箇所への災害防止対策及び農業用排水機場の機能保全を推進します。
- 本市の農村の保全・防災対策にあたっては、各関係機関が策定している計画との連携に留意します。

施策 17：森林の保全と育成

【指標】 森林の間伐率	
現状値 2017 年度	目標値 2027 年度
26.9% (2016 年度)	28.0% (2026 年度)

① 森林機能の増進などを支援します

- 森林がもつ公益機能を総合的かつ高度に発揮させるため、間伐などの森林施業の実施とより健全な森林資源の維持増進を支援します。また、多くの市民に木を使うことが森林を支えていることを知ってもらうため、県産材の利用促進を支援します。
- 効率的な施業集約化により、森林の健全化、雇用創出、地域材活用等を図るために林地台帳の整備・更新を推進します。

② 暮らしを守る森林づくりを推進します

- 生活環境を守る海岸沿いの防風保安林など公益的機能が高い森林を保全するため、適切かつ効率的な害虫防除を推進します。

③ 市民との共生の森林づくりを推進します

- 自然環境を保全しつつ、市民が自然と親しみ、自然から学ぶ場とする交流空間として整備された朝熊町の「絆の森」や浦口町の「三郷山」などを活用し、自然観察会や林業体験学習、ボランティア活動等を通じた市民参加による森林づくりを推進します。

④ 里地里山の保全・活用を支援します

- 農村風景や動植物との出会い、山菜等の山の恵み、山並み景観など、公益的機能を有する里地里山の市民との協働による保全・活用活動を支援します。

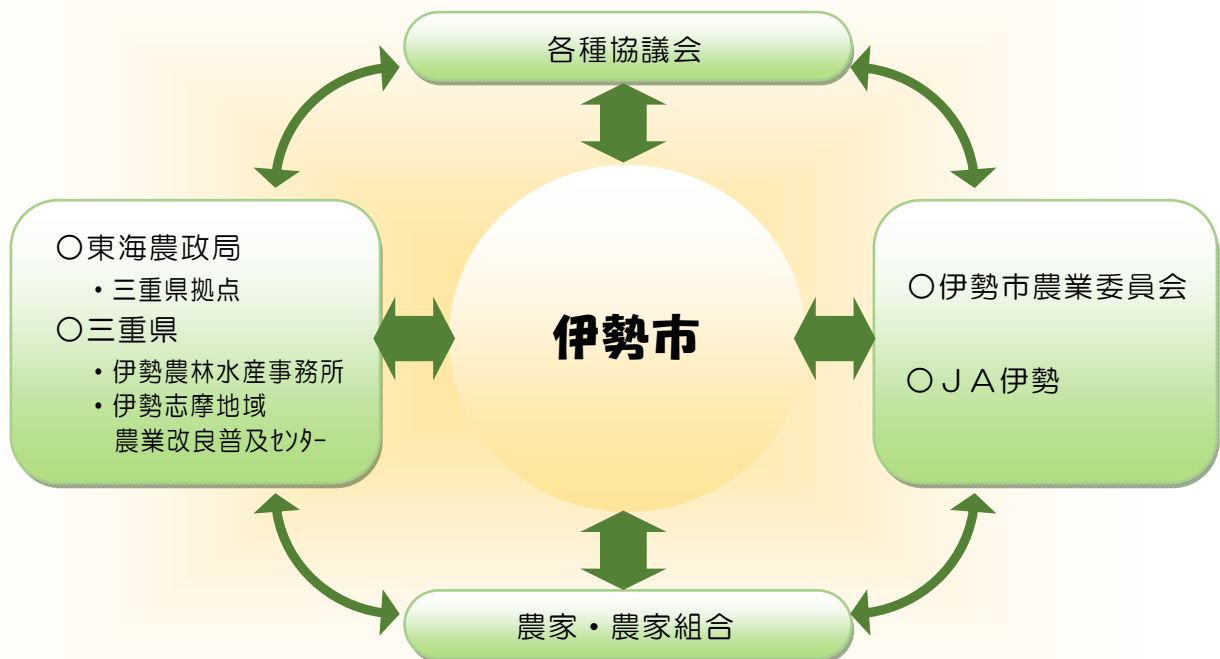
3. 目標達成に向けての関係機関との連携強化

(1) 関係機関の支援体制の整備促進

- 近年の農業・農村を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、豊かで活力に満ちた農業・農村を築くため、関係機関の自主的な取り組みのもとに、各機関の体質強化を促進します。
- 地域における需要に応じた米の生産の推進を図るとともに、水田を活用した作物の産地づくりを推進するなど、関係機関と連携を図りながら、協力・支援を行います。

(2) 協議会ごとの取り組み

- 伊勢市農業振興地域整備促進協議会は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、伊勢市農業振興地域整備計画の策定支援及び、農業振興の基盤となるべき農用地の確保等その計画の促進について協議・検討を行います。
- 伊勢市農業再生協議会は、農業経営の安定と生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、米の需給調整の推進、農地の利用集積、遊休農地の再生利用、担い手の育成・確保等に資するよう協議・検討を行います。



第5章 計画の進行管理

本計画の推進にあたり、毎年度ごとに各指標の実績値を把握することにより、進捗を管理し、その結果から課題を抽出し、検討することで適切な対策を行っていくこととします。

また、定量的な指標を設けていない施策については、定性的な進捗状況の把握を行うとともに、必要に応じて対策を検討します。

□参考資料

1. 策定体制

伊勢市農村振興基本計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

区分	委員氏名	所属
国	小山 典久	東海農政局三重県拠点
三重県	濱口 勇	伊勢農林水産事務所
農業関係機関	前田 政吉	伊勢農業協同組合
農業関係機関	早川 繁一	伊勢市農業委員会
農業関係機関	川井 増男	伊勢市鳥獣被害防止対策協議会
地域住民代表	山本 誠	伊勢市総連合自治会
市内在住の 担い手農業者	奥野 隆史	有限会社トラストファーム小俣
林業関係機関	高橋 虎彦	いせしま森林組合
地産地消関係機関	浦田 眞	伊勢市地産地消の店認定委員会
農業関係機関	森 圭司	宮川用水土地改良区
外部有識者	徳田 博美	三重大学
外部有識者	西井 勢津子	株式会社地域資源バンクNIU
外部有識者	前野 智純	株式会社エクストラコミュニケーションズ

2. 策定経過

(1) 伊勢市農村振興基本計画策定委員会

期 日	会議の内容
第 1 回 2017 年 7 月 7 日	1. 委嘱状の交付 2. 委員長、副委員長の選出 3. 諮問 4. 委員長、副委員長あいさつ 5. 伊勢市農村振興基本計画の策定について ○基本計画の目的 ○現行計画の振返り ○策定スケジュール ○意向調査の考え方
第 2 回 2017 年 10 月 12 日	1. 現行計画の振返りについて 2. アンケート調査結果（速報）について 3. 計画の骨子（案）について
第 3 回 2017 年 12 月 4 日	1. 計画素案について ○団体ヒアリング調査結果 ○計画素案 ○国・県・伊勢市の農業施策の対照表
第 4 回 2018 年 3 月 6 日	1. 計画（案）のパブリックコメントの結果について ○パブリックコメント実施の概要 ○計画（案）について

(2) ヒアリング調査

本計画の作成にあたり、2017年11月8日～同20日の間で、「伊勢市農村振興基本計画策定委員会」委員の所属団体に計画骨子等について、ヒアリング調査により意見をうかがいました。

3. アンケート集計結果

本アンケート集計結果は、本計画書の第2章の「2. アンケート結果」に記載のとおり、一般市民（回収票数 586 票）及び農業者（同 174 票）を対象としたものである。

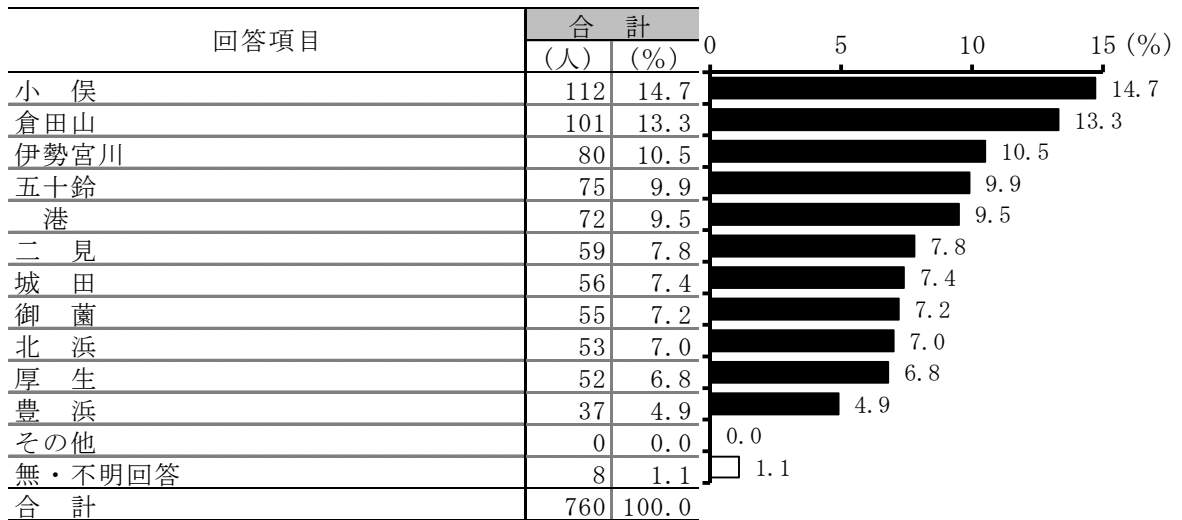
注. 集計表及びグラフ内の数値は四捨五入で表示しているため、合計が必ずしも 100%にならない場合があります。
また、複数回答の設問は、回答者数を母数にして%を計算しているため、合計しても 100%になりません。

(1) 集計結果（一般市民及び農業者対象設問：回答者総数 760 名）の概要

① 回答者の属性について

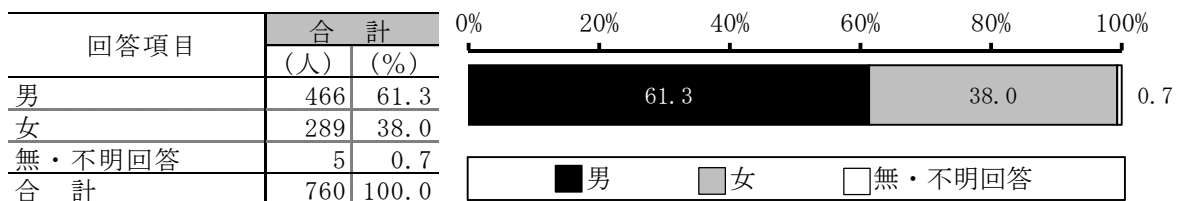
住んでいる町(区)

今回のアンケート調査は、小俣地区・倉田山地区・伊勢宮川地区・五十鈴地区・港地区をはじめとする全 11 地区を対象に 760 名が回答しました。



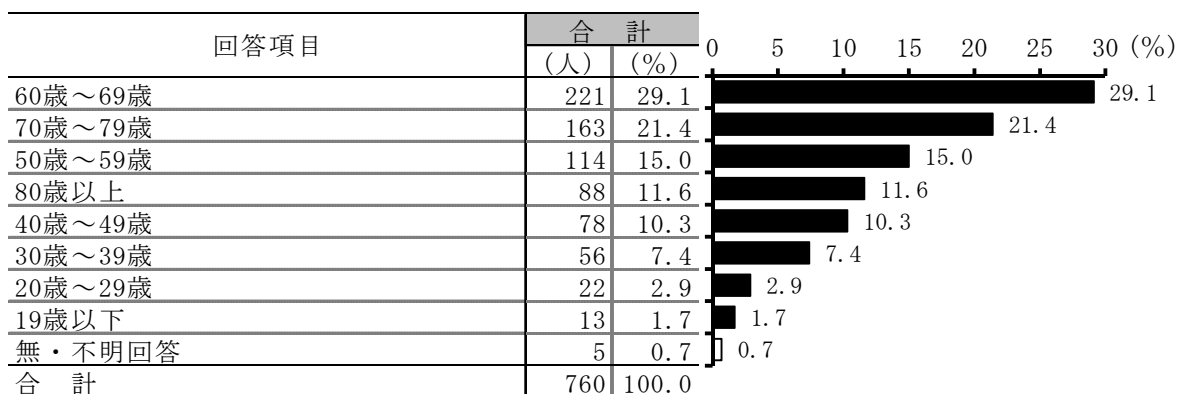
性別

その回答者は、男性がやや多く（男性：女性≒6：4）なっています。



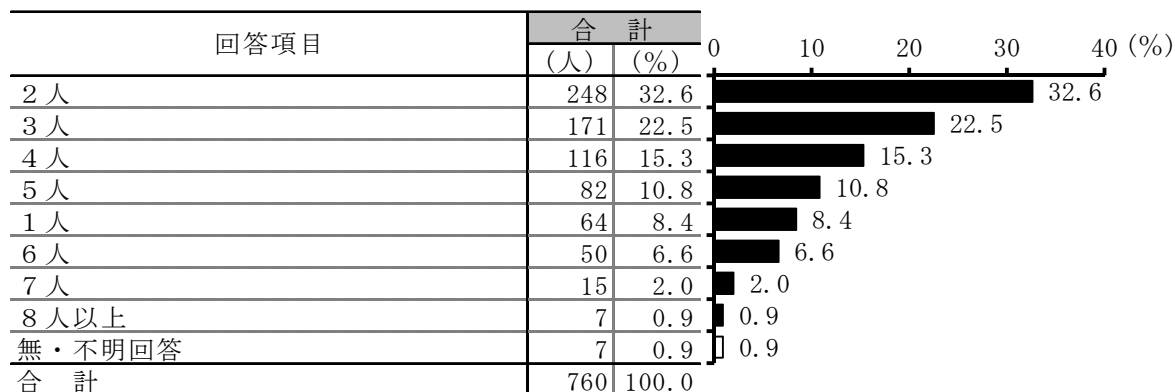
年齢層

年齢層は、60歳以上の方（約 62%）が回答者全体の 6 割を超えています。



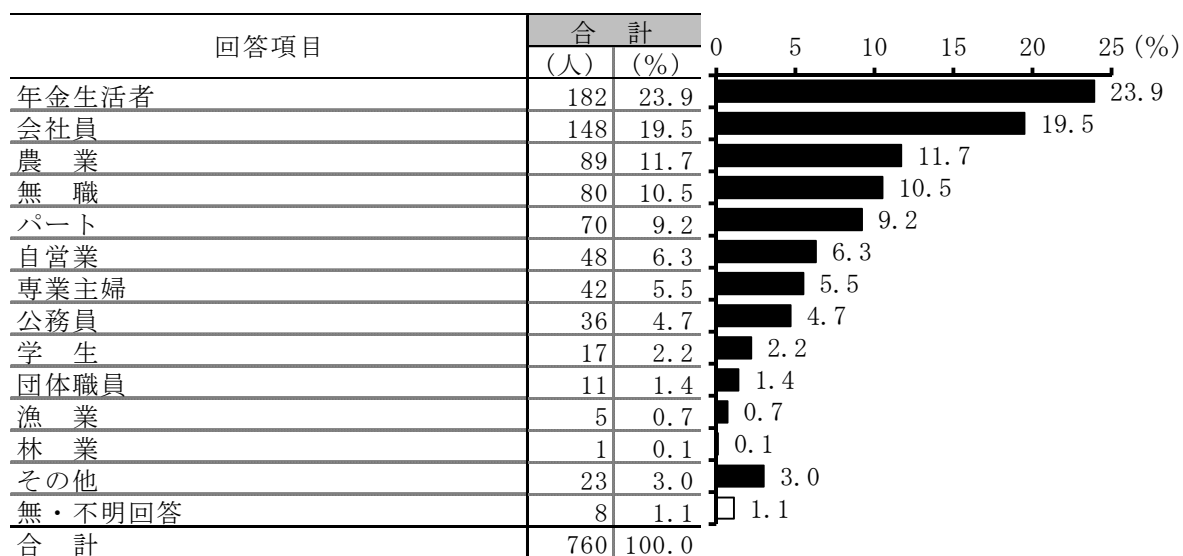
世帯人員

世帯人員数は、2～4人世帯(約70%)を中心とした小・中規模の世帯となっています。



職業

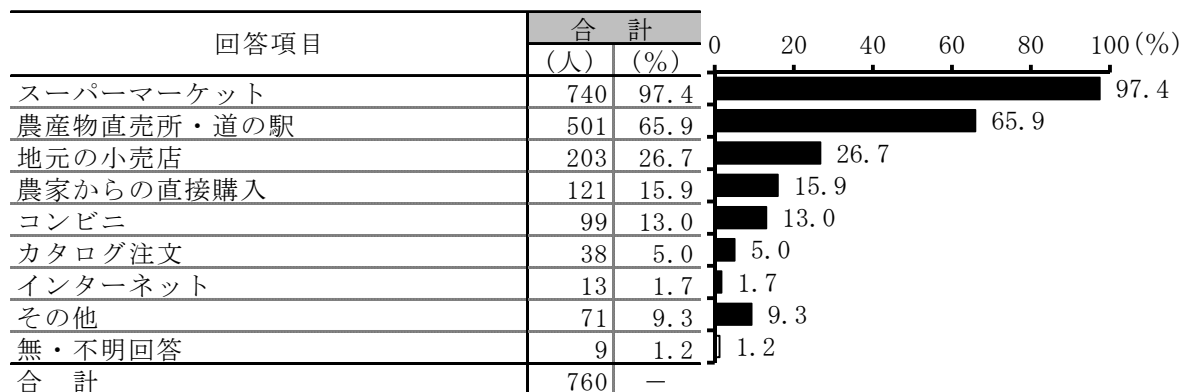
回答者の職業は、「年金生活者」が回答者の4分の1近くを占め、「無職」(約11%)の方と合わせると就業していない方が回答者の3分の1を超えています。そのほか、「会社員」(約20%)も比較的多くみられます。なお、「農業」を仕事とされる方は約12%となっています。



② 農産物の購入状況について

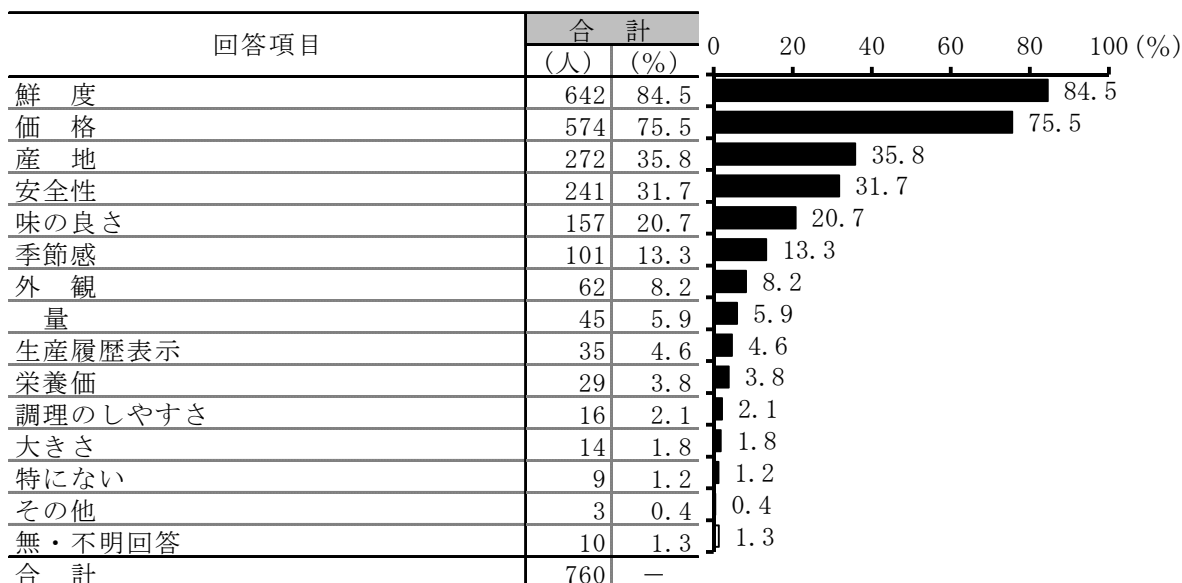
農産物の購入先（複数回答）

農産物の購入先は、おおむね全員が「スーパーマーケット」（約 97%）を利用していますが、7割近くの方が「農産物直売所・道の駅」（約 66%）を、3割近くの方が「地元の小売店」（約 27%）なども利用しています。



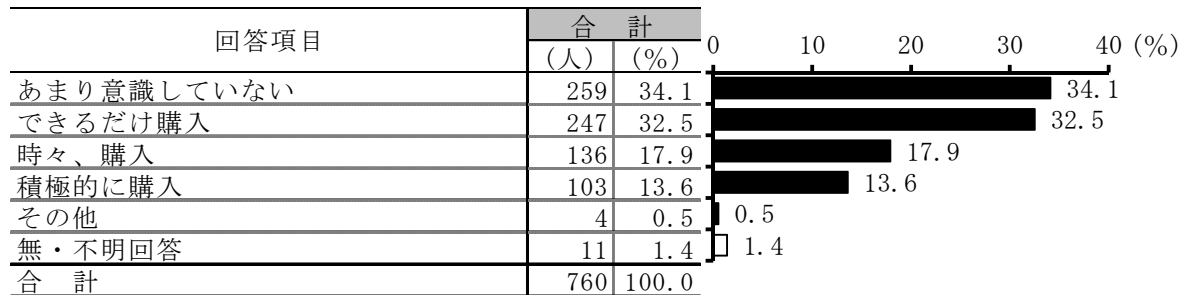
農産物を購入する際に重視する点（複数回答）

農産物を購入される際には、回答者の8割前後の方が「鮮度」（約 85%）と「価格」（約 76%）を、3割を超える方が「産地」（約 36%）を重視しています。



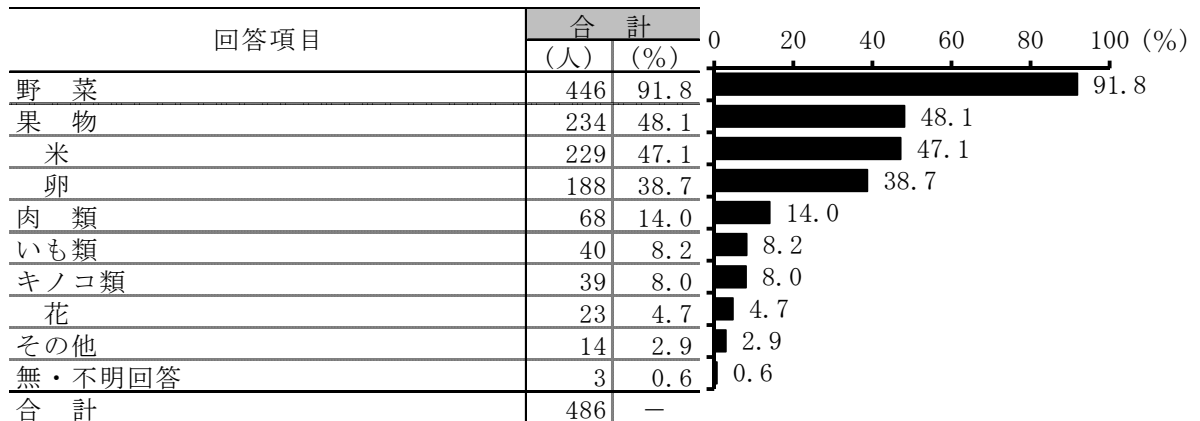
農産物・農産物加工品購入の際伊勢市産を意識するか

伊勢市産の農産物・加工品の購入意識をたずねたところ、6割の方は“時々(約18%)～できるだけ(約34%)～積極的に(約14%)に購入”する意向を持たれている反面、3割程度の方は「あまり意識していない」(約34%)となっています。



伊勢市産の農産物・農産物加工品購入の購入状況（複数回答）

また農産物の購入意向は、「野菜」(約92%)を中心に、半数に近い方が「果物」(約48%)や「米」(約47%)を購入しています。

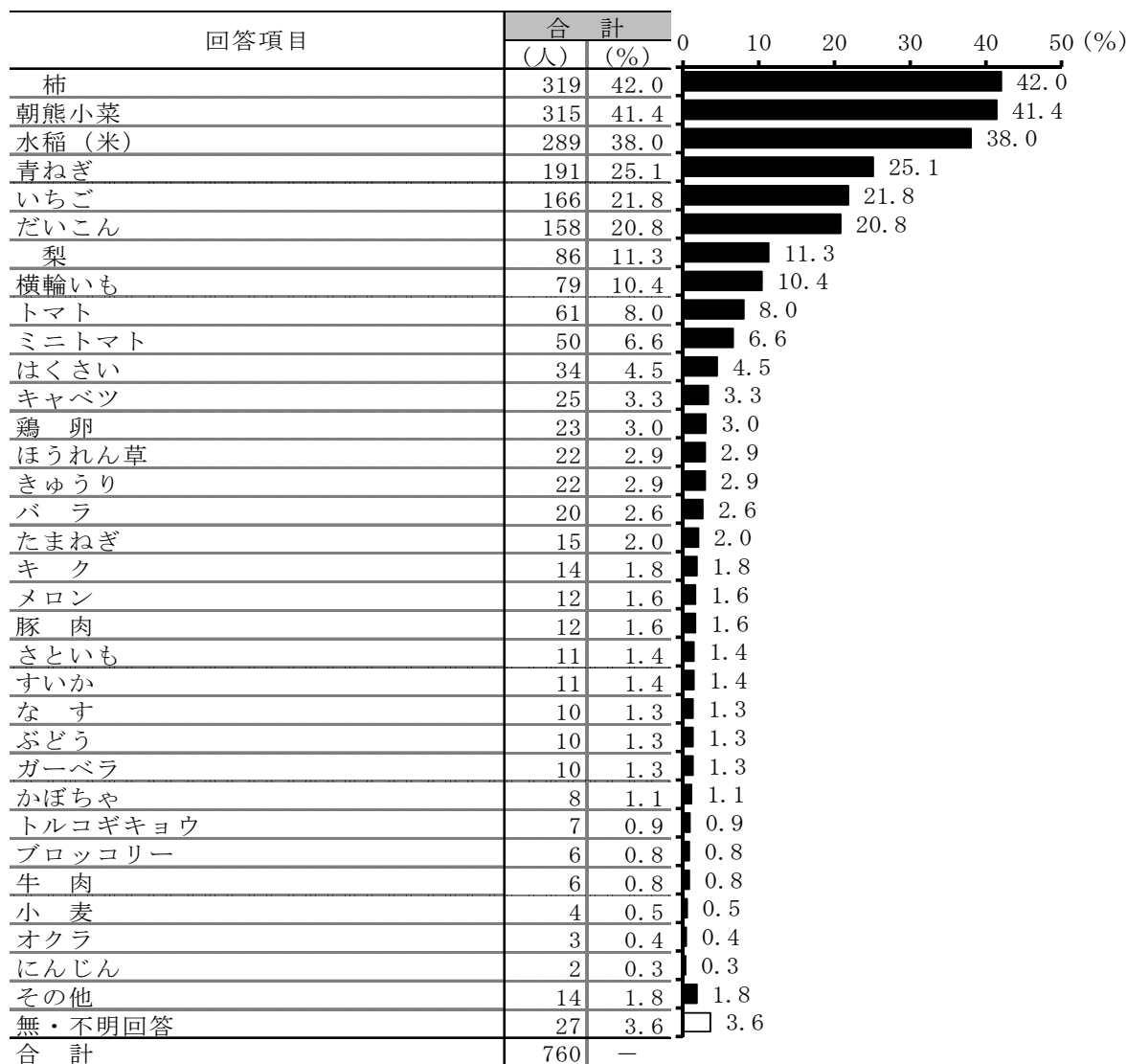


注：合計の人数は、上記設問で「積極的に購入」「できるだけ購入」「時々、購入」を回答した486(人)。

③ 伊勢市の農業・農産物について

伊勢市を代表する作物（複数回答）

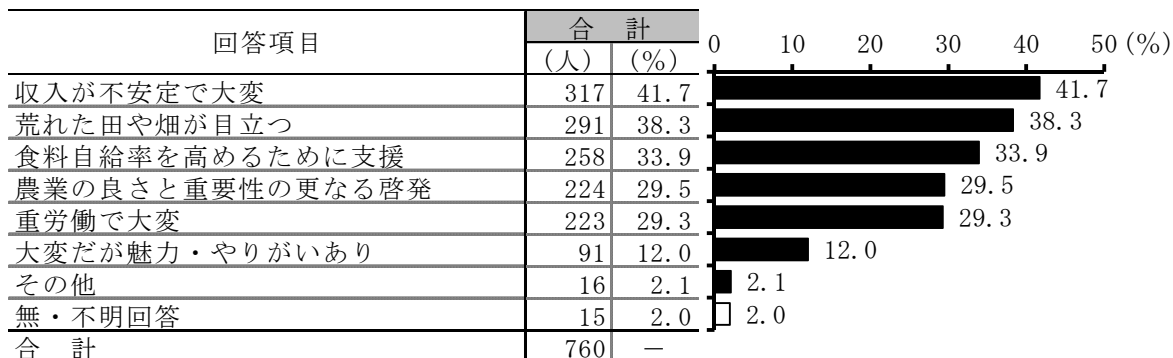
本市を代表すると考えている農産物は、おおむね4割の方が「柿」「朝熊小菜」「水稻(米)」を、2割を超える方が「青ねぎ」「イチゴ」「だいこん」をあげています。



伊勢市の農業のイメージ（複数回答）

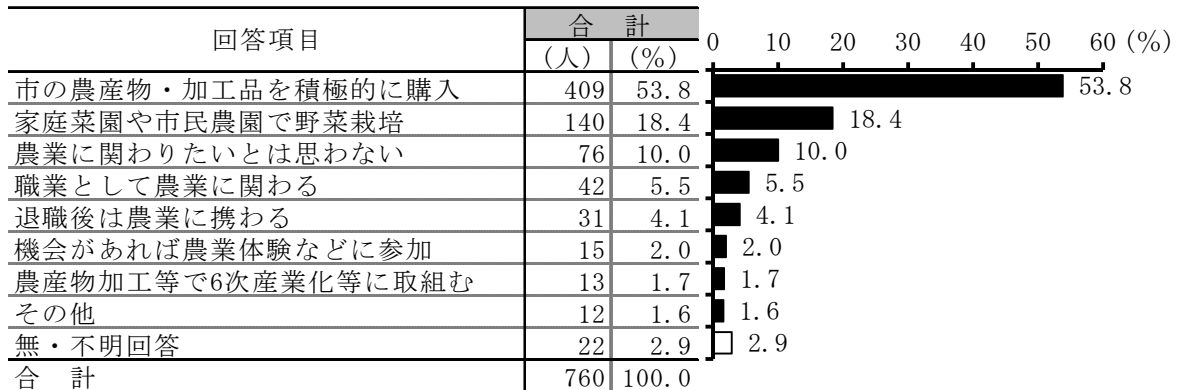
本市の農業のイメージは、3分の1以上の方が“収入の不安定さ”（約42%）と“農地の荒廃”（約39%）、“自給率向上のための支援の必要性”（約34%）をあげています。

また、“農業の魅力・やりがい”（12%）を感じる方は1割程度しかありません。



本市農業への自身のかかわり方

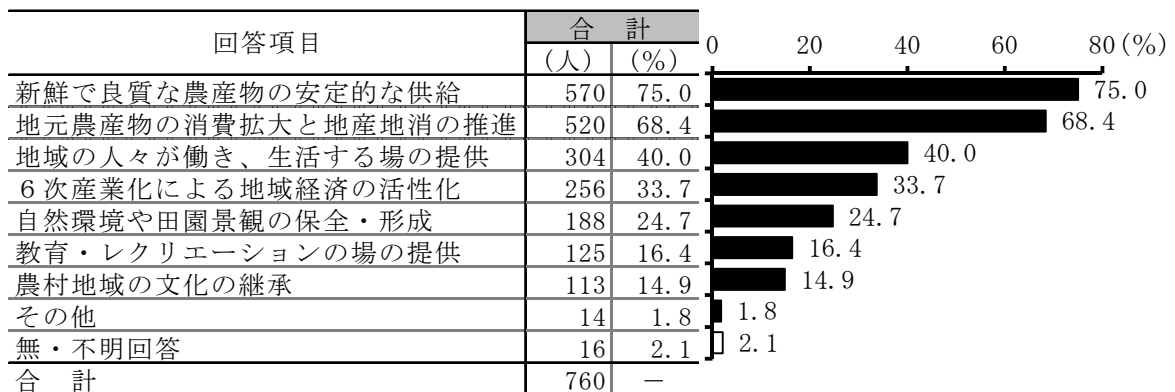
本市の農業への自身のかかわり方は、“農産物や加工品の積極的購入”（約 54%）とする意見の割合が過半数を超えています。



④ 農業・農村の振興について

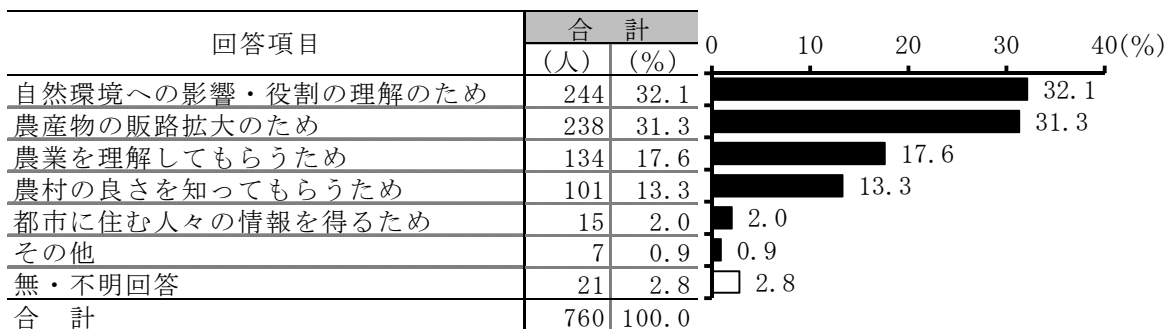
本市の農業の役割（複数回答）

本市の農業・農村の役割は、7割前後の方が“農産物の安定的な供給”（75%）と“地元農産物の消費拡大・地産地消”（約 68%）をあげています。そのほか“働き、生活する場の提供”（40%）としての期待も高くなっています。



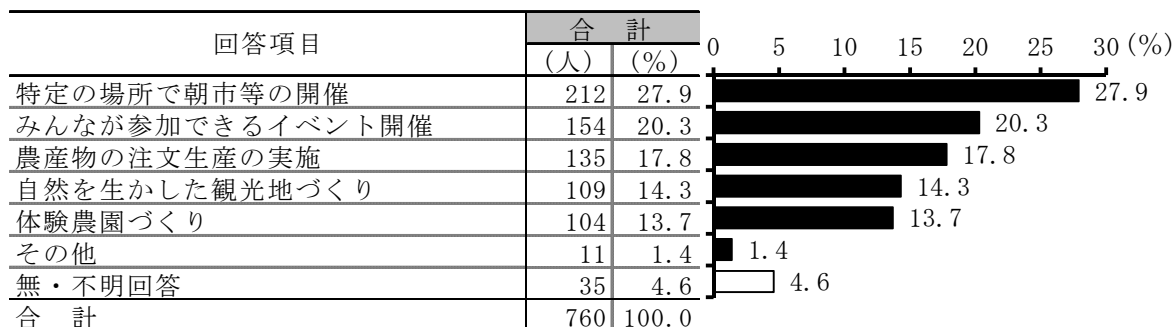
都市・農村交流の必要性

都市・農村交流の必要性は、「自然環境への影響・役割の理解のため」（約 32%）や「農産物の販路拡大のため」（約 31%）とする意見が多くなっています。



都市と農村の交流方法

都市と農村の交流方法としては、“朝市”（約 28%）や“イベント”（約 20%）による方法の割合が高くなっています。



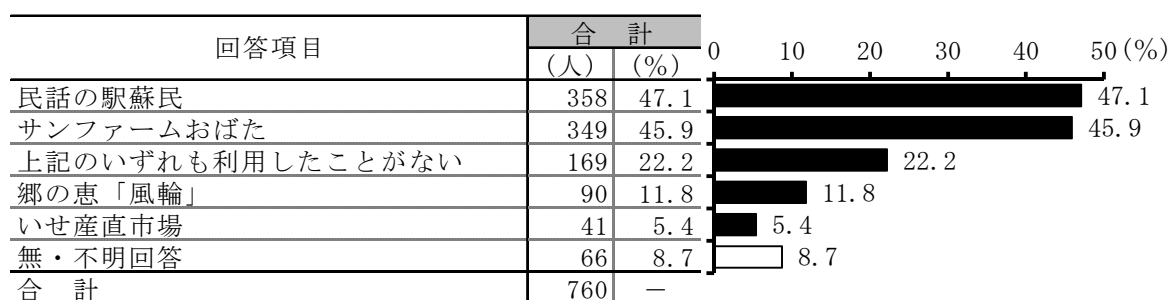
⑤ 農産物直売所の利用状況とその理由について

農産物直売所の利用状況（複数回答）

「民話の駅蘇民」と「サンファームおばた」が特に多く利用されています。

4箇所の農産物直売所ともに、“近くにある”ことや“立地や交通利便性”“安価”“新鮮・鮮度の良さ”が利用を促す共通した要因の一つとなっています。そのほか特に、「サンファームおばた」では、“品数の多さや質”“地場産品の取り扱い”“駐車場”など、「民話の駅蘇民」では、“菖蒲・あじさい見学”“種類・品数の多さ”“海産物の取り扱い”など、「郷の恵『風輪』」では、“桜やホテル観賞”“地場産品の取り扱い”なども利用する理由としてあげられています。

反面、利用しない理由としては、“交通手段のなさ”“スーパーで購入”（地場品であるかどうかに限らず），“利用機会がない”“施設やその場所を知らない”といったことがあげられています。

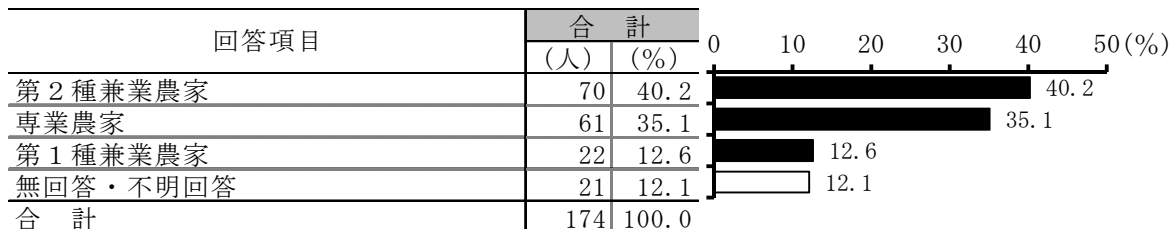


(2) 集計結果（農業者対象設問：回答者総数 174 名）の概要

① 農家の状況について

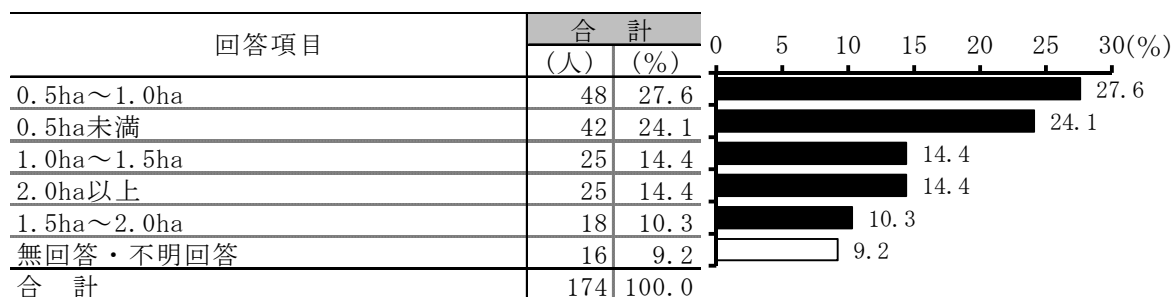
農家の経営形態

今回のアンケート調査で回答いただいた農家 174 戸(人)の状況は、「第 2 種兼業農家」(約 40%)と「専業農家」(約 35%)が中心となっています。



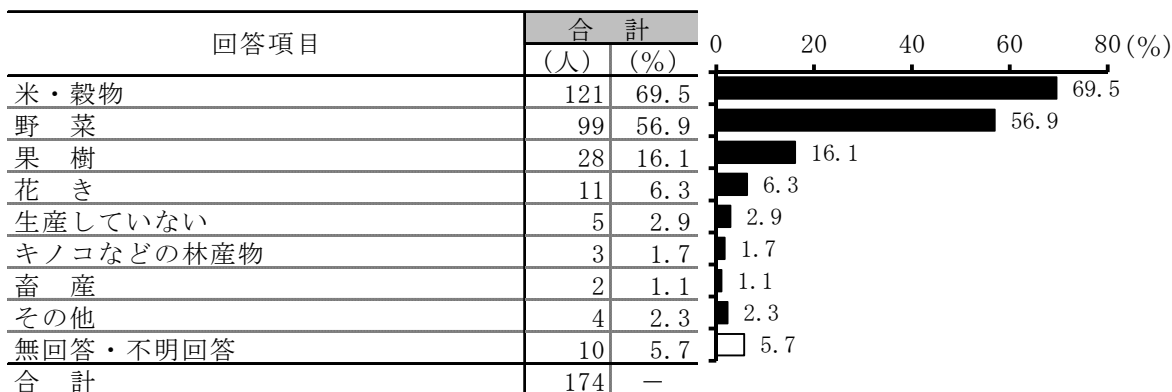
農家の経営規模（耕地面積）

農家の経営規模は、“1.0ha 未満” (約 52%)の小規模農家が中心です。



農家の主要生産物（複数回答）

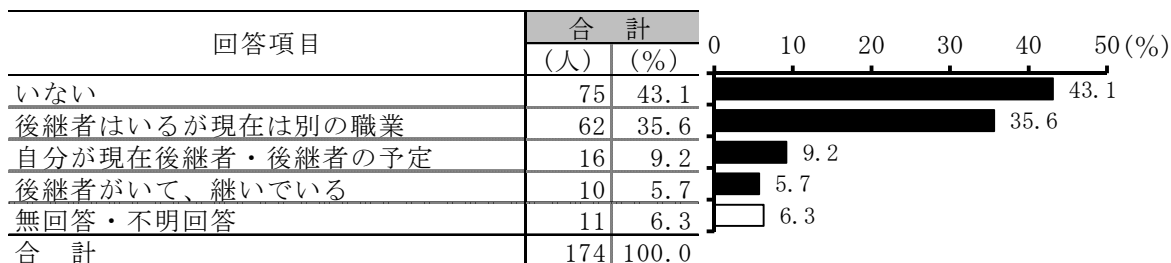
作物は、「米・穀物」(約 70%)や「野菜」(約 57%)を栽培している農家の割合が特に高くなっています。



② 農業後継者と耕作放棄地について

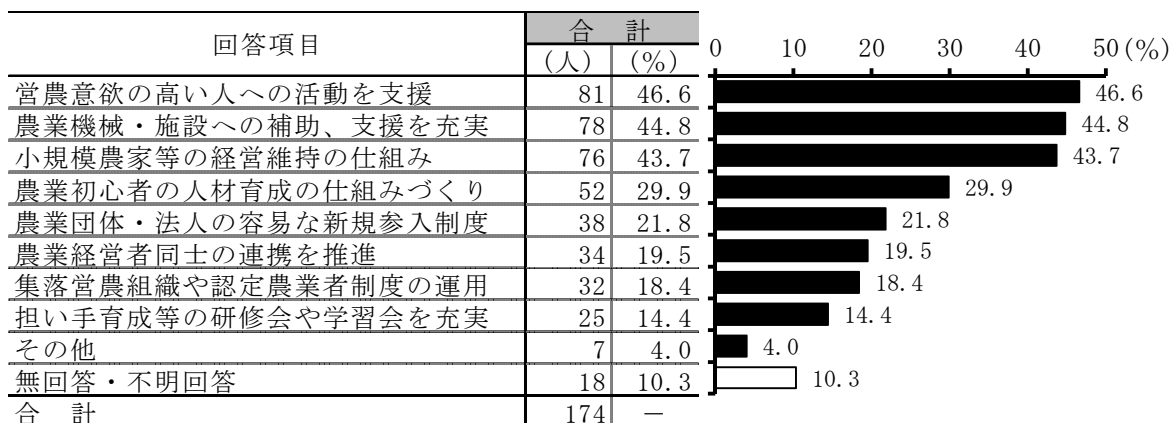
農家の後継者

農業後継者は、“いない”（約 43%）の割合が最も高くなっています。これに対して農業後継者が“いる・継いでいる”は約 6%程度にすぎず、“別の職業に従事”している後継者は約 36%程度と、合わせても後継者として期待できる方は約 41%程度です。



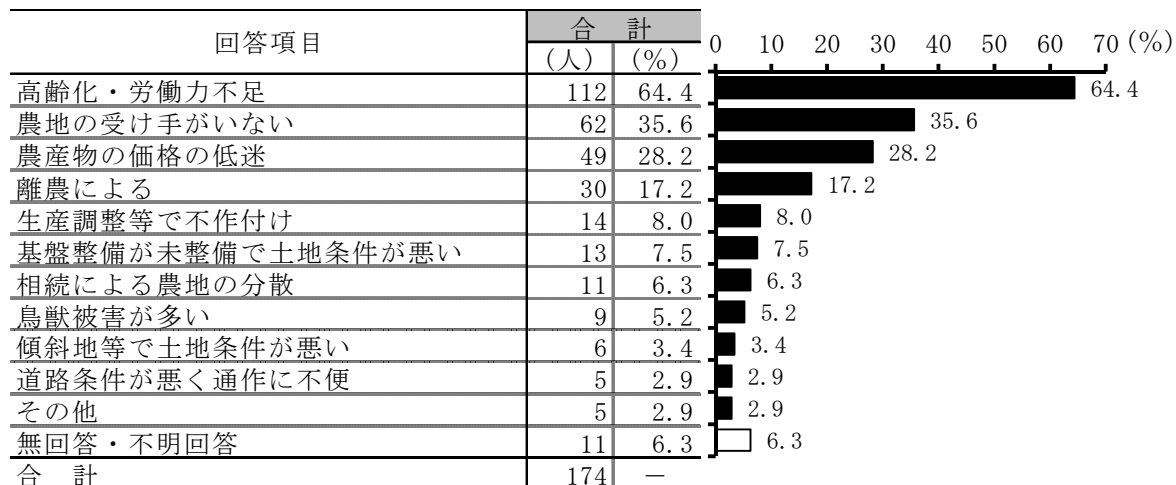
担い手確保のために必要だと思われる取り組み（複数回答）

将来の担い手の確保のためには、「営農意欲の高い人への活動支援」（約 47%）や「農業機械・施設への補助、支援を充実」（約 45%）・「小規模農家等の経営維持の仕組み」（約 44%）が必要だと考えられています。



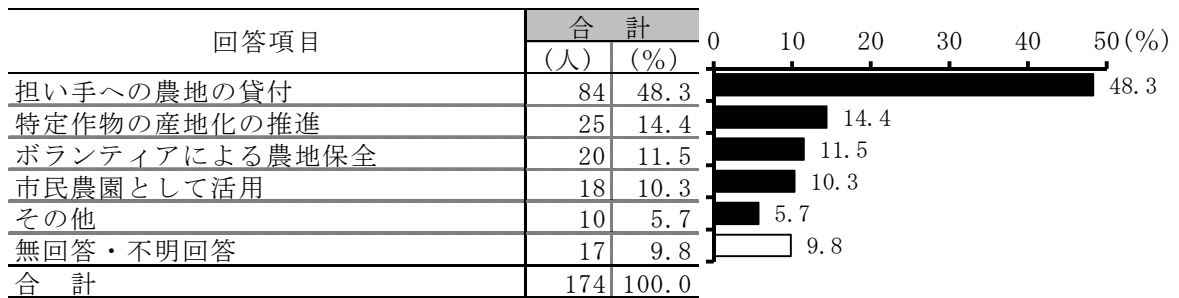
耕作放棄地の発生要因（複数回答）

耕作放棄地の発生は、「高齢化・労働力不足」（約 64%）と「農地の受け手がない」（約 36%）を理由とする意見が多く、農業後継者の不足問題とも関連しています。



耕作放棄地抑止のために必要な取り組み

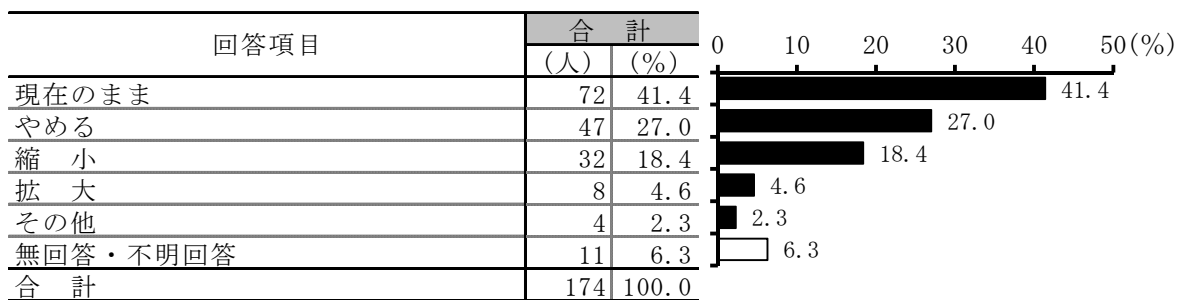
耕作放棄地の発生を防止していくためには、「担い手への農地の貸付」(約48%)をしていくことが最も有効な対策だと考える方が多くなっています。



③ 今後の農業経営規模について

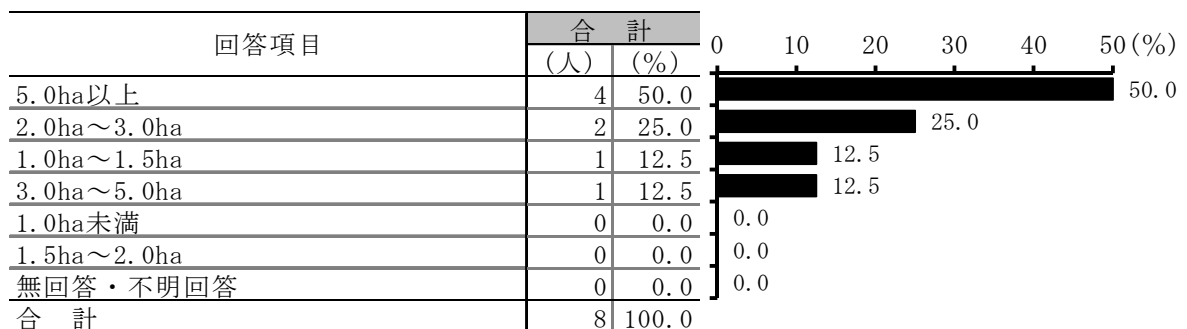
今後の経営規模

農業経営の規模は、“現状維持”(約41%)の意向が4割台と最も高いですが、“やめたり縮小の意向”(合わせて約45%)も多く、拡大の意向は約5%程度しかありません。



拡大したい規模

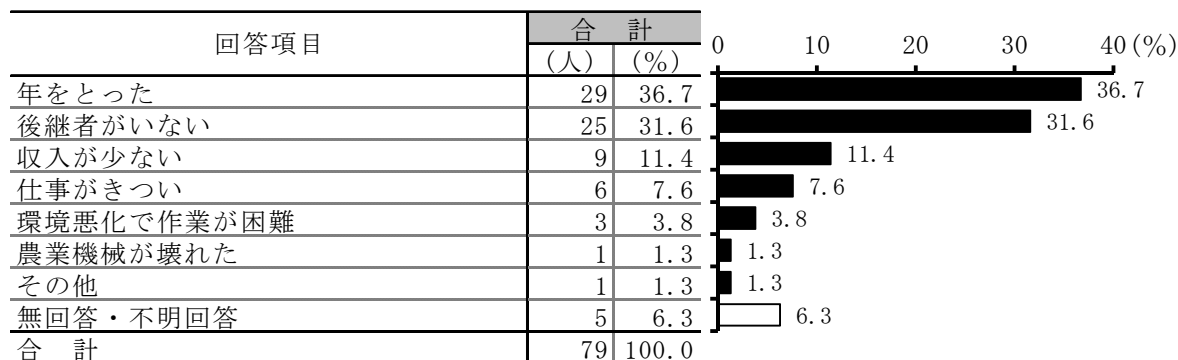
規模の「拡大」考えている方の約50%が「5.0ha以上」となっています。



注：合計の人数は、今後の経営規模で「拡大」を回答した8(人)。

やめたり縮小したりする理由

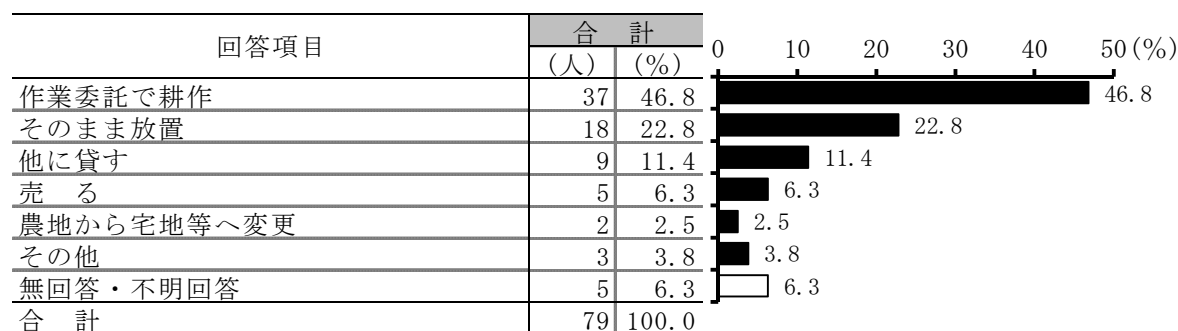
この“やめたり縮小の意向”を持つ農家は、その理由に“年齢の問題”（約 37%）や“後継者問題”（約 32%）を各 3 分の 1 の方があげています。



注：合計の人数は、今後の経営規模で「やめる」「縮小」を回答した79(人)。

やめたり縮小して休ませる農地の管理

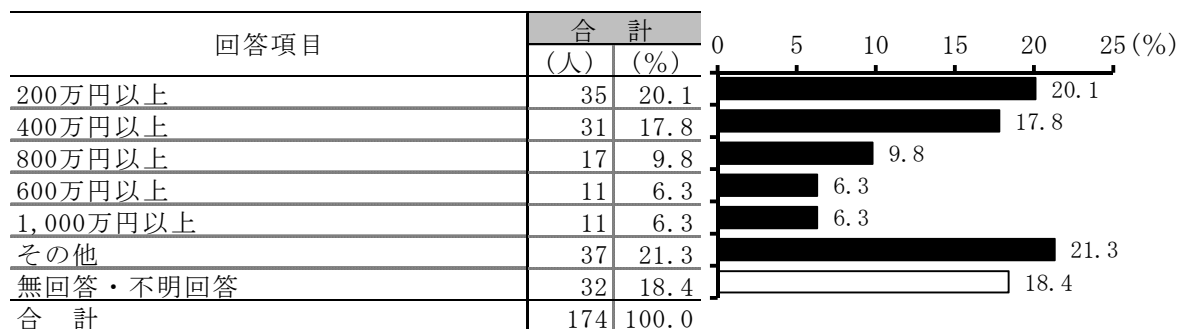
またやめたり縮小して使われなくなった農地は、「作業委託で耕作」(約 47%)したい方がいる一方、「そのまま放置」(約 23%)も選択肢として考える方もみられます。



注：合計の人数は、今後の経営規模で「やめる」「縮小」を回答した79(人)。

将来の農業所得

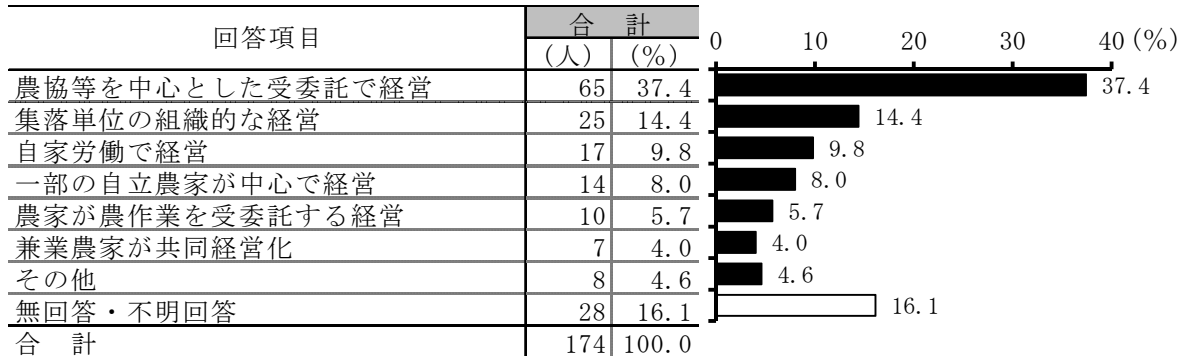
このような農業経営の状況の中、将来の農業所得は「200～400万円」(約 20%)と「400～600万円」(約 18%)としたい方が多くみられる一方、その他の意見では所得や収入に期待しない意見などもみられます。



④ 今後の農業経営の方向性について

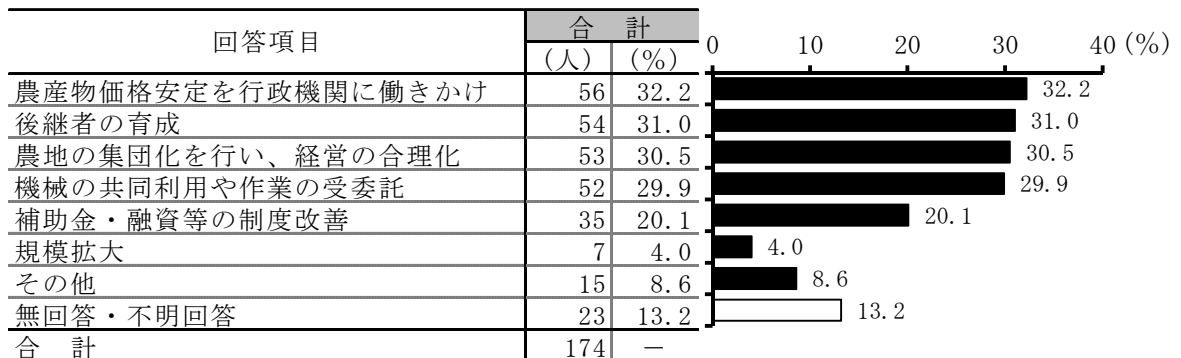
将来の経営形態

将来の経営形態としては、“農協等による受委託”（約 37%）や“集落単位の組織的な経営”（約 14%）のように、農協利用や営農の組織化による経営の安定化指向がみられます。



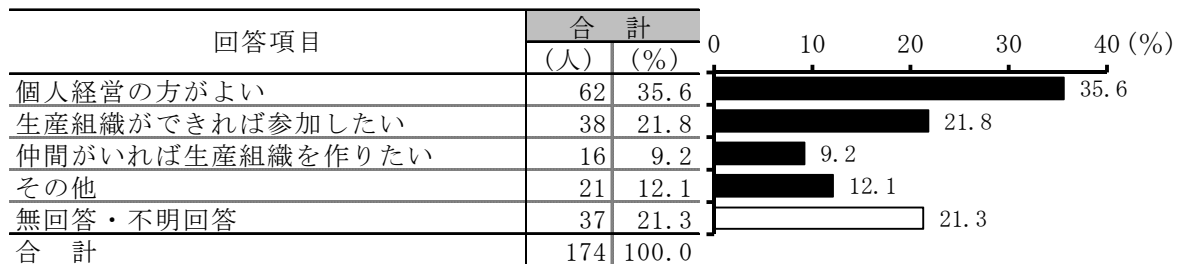
農業継続のために必要なこと（複数回答）

今後の農業継続のためには、3割程度の方が“農産物価格安定”（約 32%）や“後継者の育成”（31%）、“農地の集団化・経営合理化”（約 31%）、“機械の共同利用・作業の受委託”（約 30%）も必要だとする意見がみられます。



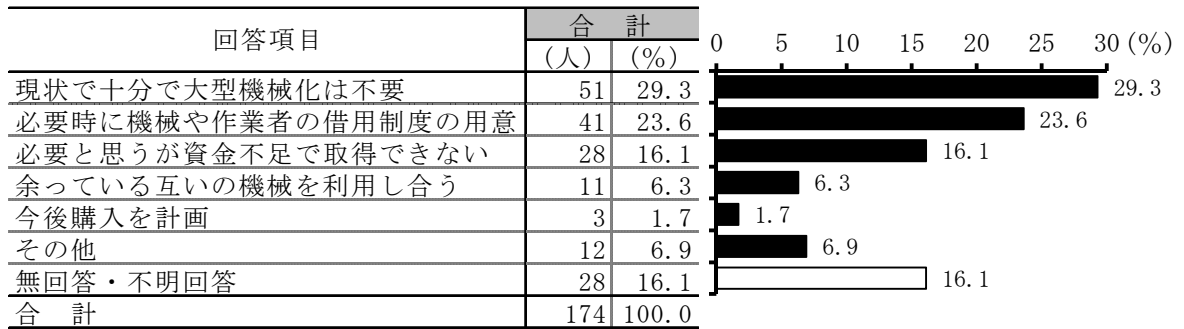
農業生産組織について

この経営安定化や合理化の指向がみられる中で、農業生産組織による営農となると、4割に近い方が「個人経営の方がよい」（約 36%）とする意見が多くなっていますが、「生産組織ができれば参加したい」（約 22%）とする意見も2割程度みられます。



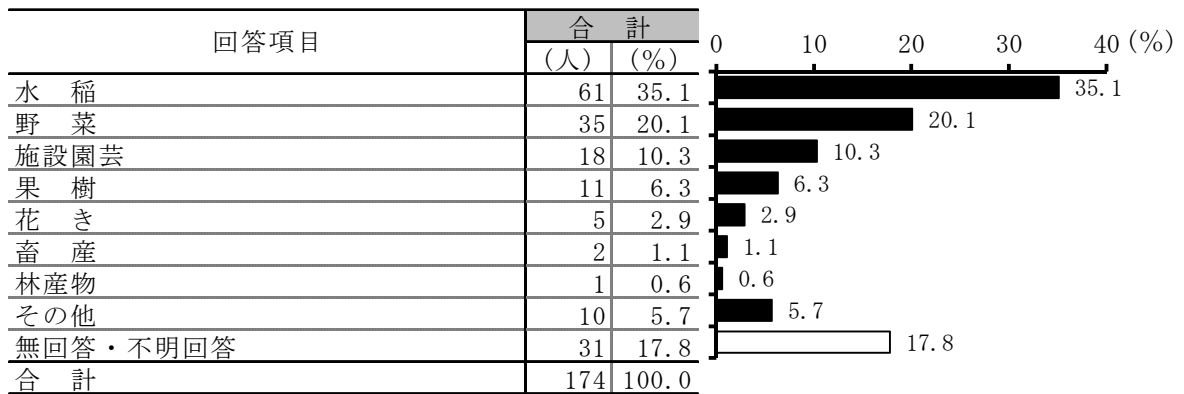
大型機械化について

また、大型機械化に対しては、基本的に“大型機械化は不要”（約 29%）とする意見が最多となる一方、“必要に応じて利用”（約 24%）したいという意見もみられます。



今後生産の主体としたい作物

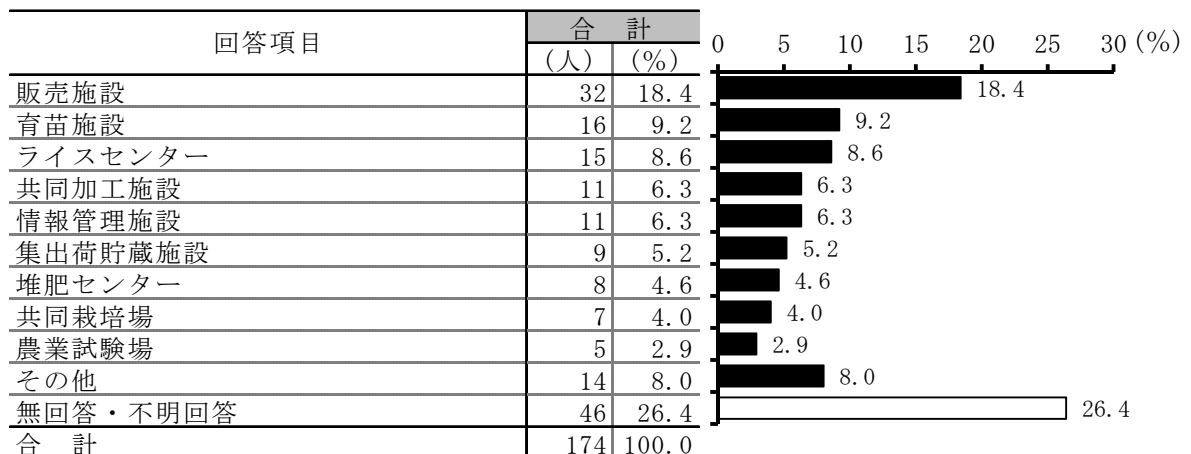
このような経営環境下における将来的な作物は、現状の「米・穀物」「野菜」を中心とした生産と同様に、「水稻」（約 35%）と「野菜」（約 20%）を中心としたいと考えられています。



⑤ 農業基盤等の問題と整備について

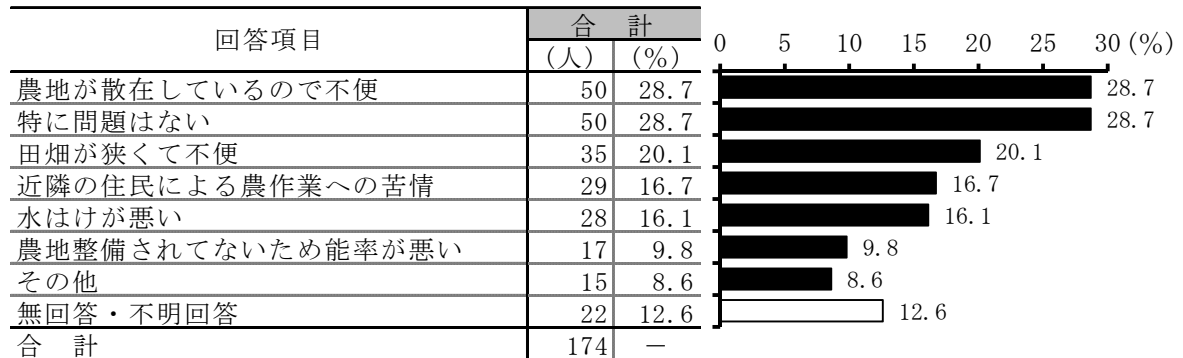
地域で必要な農業施設

地域で必要な農業施設には、農産物の「販売施設」（約 18%）という意見が最も多く、次いで「育苗施設」「ライスセンター」（各約 9%）があげられています。



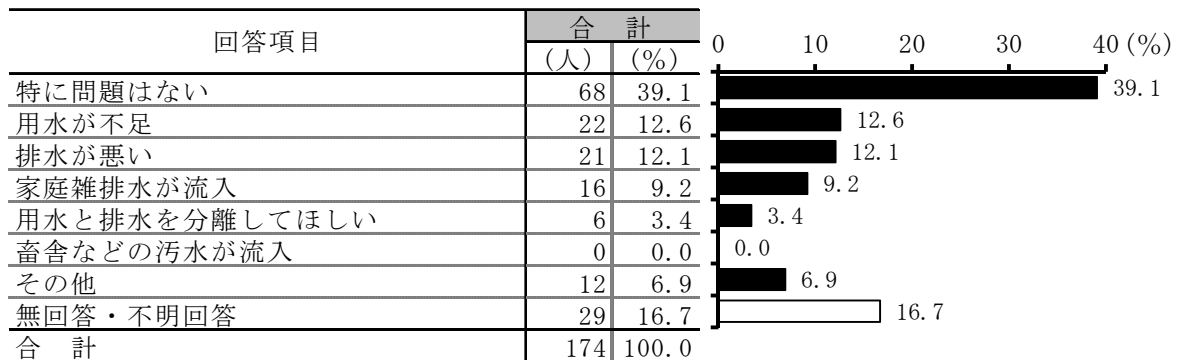
現在耕作している農地の問題点（複数回答）

現在耕作している農地の問題点としては、“問題はない”や“農地の散在問題”（各約29%）、“田畑の狭さ”（約20%）などがあげられています。



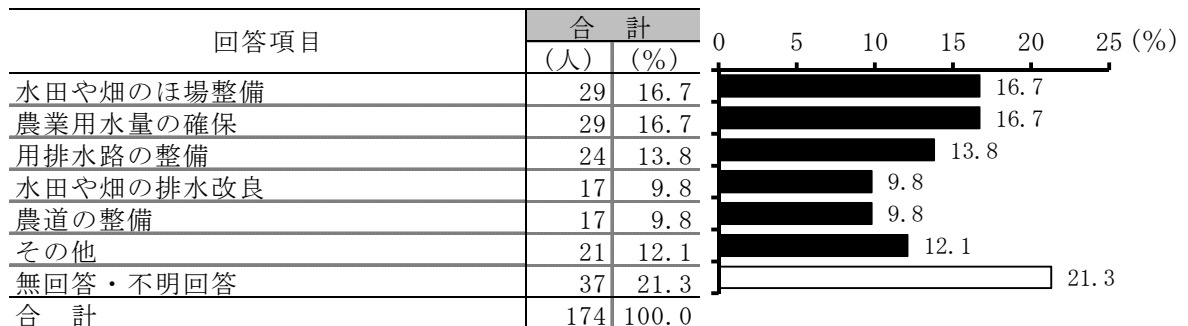
農業用・排水施設の問題点

農業用・排水施設については、“問題はない”（約39%）が最も多いものの、約4割の方は何らかの問題がある（“用水不足”（約13%）・“排水の悪さ”（約12%）・“家庭雑排水の混入”（約9%）など）との指摘もあります。



早急に整備が必要な土地基盤

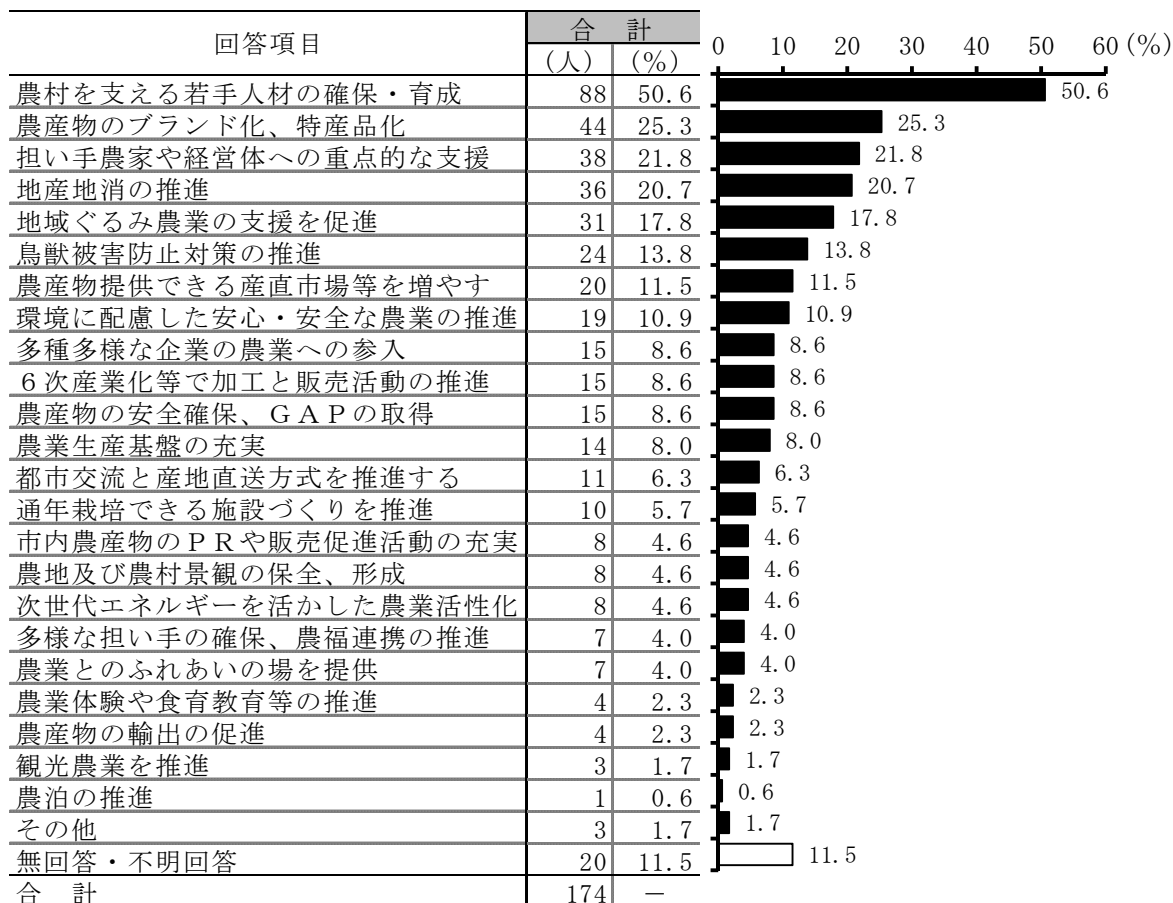
また農業基盤については、“ほ場整備”や“農業用水量確保”（各約17%）、“用排水路整備”（約14%）など、農地や用排水の基盤整備・改良を必要性とする意見が多くなっています。



⑥ 農業振興に向けた必要な取り組みについて

本市の農業振興のために特に必要と思われる取り組み（複数回答）

農業後継者問題としてもあがっている“若手人材の確保・育成”（約51%）は、過半を超える方が必要な取り組みとしてあげています。また、今後の販路拡大にもつながる“ブランド化・特産品化”（約25%）、“担い手等への経営支援”（約22%）や“地産地消”（約21%）に取り組むことも必要とする意見が多くなっています。



第2次伊勢市農村振興基本計画

【発行】 2018年3月 伊勢市産業観光部農林水産課



Ise City